

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 項目 | 計画策定時 (H18年度) (2006年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | H30(2018)年度 | | R1(2019)年度 | | R2(2020)年度 | | H30(2018)年度末時点での施策の実 施状況に対する評価、問題点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|---|------------------------------|----------------------------|------------------------------|------------|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|---|---|------------------------|-----|-----------------|
| | | | 数値 | 達成率 (%) | 数値 | 達成率 (%) | 数値 | 達成率 (%) | 数値 | 達成率 (%) | | | | | |
| 製造品出荷額当たりのエネルギー消費量(GJ/百万円) | 83.7 (H25年度) (2013年度) | 83.2 | 82.4 (H26年度) (2014年度) | 260.0 | 83.3 (H27年度) (2015年度) | 80.0 | | | | | 全国的な節電意識の浸透や、事業者の積極的な取組などにより、削減が進んでいる。 | 引き続き温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の適切な運用等により、取組を推進する。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 27 |
| CO ₂ 換算 (kg-CO ₂ /百万円) | 4,210 (H25年度) (2013年度) | 4,185 | 3,993 (H26年度) (2014年度) | 1108.0 | 4,077 (H27年度) (2015年度) | 532.0 | | | | | | | | | |
| 業務その他部門の床面積当たりのエネルギー消費量 (MJ/m ²) | 795 (H25年度) (2013年度) | 763 | 754 (H26年度) (2014年度) | 128.1 | 770 (H27年度) (2015年度) | 78.1 | | | | | 全国的な節電意識の浸透や、事業者の積極的な取組などにより、削減が進んでいる。 | 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の適切な運用等を通じて、事業者の自主的なエネルギー消費量の削減を促し、取組の推進を図る。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 27 |
| CO ₂ 換算 (kg-CO ₂ /m ²) | 118.2 (H25年度) (2013年度) | 113.4 | 113.5 (H26年度) (2014年度) | 97.9 | 114.6 (H27年度) (2015年度) | 75.0 | | | | | | | | | |
| 1世帯当たりのエネルギー消費量(GJ/世帯) | 37.4 (H25年度) (2013年度) | 35.9 | 33.3 (H26年度) (2014年度) | 273.3 | 34.7 (H27年度) (2015年度) | 180.0 | | | | | 全国的な節電意識の浸透や、省エネ効果の高い設備等の導入により、削減が進んでいる。 | 省エネ効果の高い設備等の導入を促進するため、市町村と協調しながら、その経費を助成したり、クールチョイス国民運動の普及啓発等を通じて、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進する。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 27 |
| CO ₂ 換算 (kg-CO ₂ /世帯) | 5,262 (H25年度) (2013年度) | 5,051 | 4,837 (H26年度) (2014年度) | 201.4 | 5,001 (H27年度) (2015年度) | 123.7 | | | | | | | | | |
| 自動車1台当たりのエネルギー消費量(GJ/台) | 38.8 (H25年度) (2013年度) | 37.7 | 37.3 (H26年度) (2014年度) | 136.4 | 37.2 (H27年度) (2015年度) | 145.5 | | | | | 研修会での説明、チラシの配布及び広報媒体での啓発活動により、エコドライブ宣言者は一定程度増加した。 | エコドライブの取組をはじめ、「スマート通勤おかやま」や「ノーマイカーデー運動」の取組などを通じ、公共交通機関等の利用促進を図る。 | 新エネルギー・温暖化対策室 環境企画課 | 環文 | 27 |
| CO ₂ 換算 (kg-CO ₂ /台) | 2,652 (H25年度) (2013年度) | 2,578 | 2,548 (H26年度) (2014年度) | 140.5 | 2,541 (H27年度) (2015年度) | 150.0 | | | | | | | | | |

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策の実 施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|---------|------------|---|---------------------------|----------------------------|----------------|----------------|-------|----------------|----------------|-------|------------|------------|-------|------------|------------|---|--|--|---------------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 地球温暖化対策 | 太陽光発電の導入促進 | 県内に設置された太陽光発電総設備容量(うち住宅用太陽光発電設備の導入容量)(メガワット、累計) | 817 (222) | 3,500 (400) | 1,125 (249) | 11.5 (15.2) | 3 | 1,249 (263) | 16.1 (23.0) | 2 | | | | | | | 固定買取価格の下落などが影響し、太陽光発電設備の導入が、頭打ちとなり目標達成は困難な状況となっている。 | 国の規程やガイドラインなど関係情報の収集・発信や、地域の実情に応じた市町村の対応への支援等により、太陽光発電の導入促進に努める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 28 54 |
| | | 野菜・花き栽培など農業分野での新エネルギーの利用拡大 | 103 | 115 | 112 | 75.0 | 3 | 102 | -8.3 | 2 | | | | | | | 高齢化等による離農のため。 | 各普及指導センターを通じて普及推進を図る。 | 農林水産総合センター | 農林 | 28 54 |
| | 小水力発電の導入促進 | 小水力発電設備の導入数(件、累計) | 12 | 40 | 13 | 3.6 | 2 | 16 | 14.3 | 2 | | | | | | | 前年度に引き続き小水力に関するセミナーを開催するなど普及啓発に努め、新たな稼働も見られたが、目標の達成は困難な状況となっている。 | 設置に当たっての課題を整理するとともに、研修会の開催等により導入促進に努めていくが、適地性の問題や整備コストなど取組を進める上で課題は多い。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 28 54 |
| | | 小水力発電の導入促進 | | | 3 | | 3 | | 2 | | 3 | | | | | | 採算が見込まれるかどうか案件形成を要望する地区に対して助言を行った。 | 小水力発電施設の導入検討を行う施設管理者や発電事業者に対して、施設整備に必要な助言を行うなど、引き続き農業用水を活用した小水力発電施設の普及・啓発に努める。 | 耕地課 | 農林 | 28 54 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 導入の可能性を検討中の1地点について、採算性の面から、開発は困難と判断した。その他2地点について、基礎資料整理等を行った。 | 2地点について引き続き検討を行い、事業実施の可能性があると判断できれば、基本設計等を実施する。 | 施設課 | 企業局 | 28 54 | |

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|-----------|-----------------|--|-------------------------------------|----------------------------|-------------|------------|-------|-------------|------------|-------|------------|------------|-------|---|--|--|--|---------------|----------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 地球温暖化対策 | 新エネルギーの導入促進 | バイオマスエネルギーの利活用拡大 木質バイオマスのエネルギー利用推進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 関係者による会議の開催等を通じて、木質バイオマス発電施設へ燃料となる未利用間伐材等の安定供給を推進した。 | 燃料となる未利用間伐材等が安定的に供給されるよう、定期的な状況を確認し指導していく。 | 林政課 | 農林 | 28 55 | | |
| | | 水素社会の実現に向けた可能性の研究と理解の促進 | 2,027 | 3,500 | 2,561 | 36.3 | 3 | 2,701 | 45.8 | 3 | | | | | NPO等環境団体、企業、行政、県民等を対象に、有識者から最新の動向や取組など水素への理解や関心を高めることを目的としたセミナーを開催した。 | 国が平成30(2018)年度に策定した水素基本戦略を踏まえ、引き続き、水素社会の実現に向けた可能性の研究と県民理解の促進に努める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 28 55 | | |
| | | 県民参加による発電施設設置の普及拡大 | 31 | 80 | 36 | 10.2 | 2 | 36 | 10.2 | 2 | | | | | 前年度に引き続き、新エネルギーに関するセミナーを開催するなど普及啓発に努めたが、目標達成にはこれまで以上に設置を進める必要がある。 | 県民参加による太陽光発電施設等の設置の取組を普及させるため、NPO法人等と協力しながら、先進事例等これまでに蓄積されたノウハウを広く周知する。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 28 55 | | |
| | | 新エネルギー産業クラスターの形成 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 新エネルギー・次世代エレクトロニクス関連分野等への県内企業の参入を促進するため、産学連携コーディネーターを配置し、当該分野の新技术・新製品に係る情報提供等を行うとともに、企業と大学等との共同研究開発に対して支援を行った。 | 次世代産業の分野毎に異業種研究会を開催しオープンイノベーションを推進させるとともに、県内企業のシーズと川下企業のニーズとのマッチング支援や産学官連携による共同研究開発への発展など、各種支援を一層積極的に進め、企業における新技术・新製品開発及び事業化を支援する。 | 産業振興課 | 産労 | 28 55 | | |
| | | 地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進 | 新エネルギーの導入を核とした地域づくりに取り組む地域の数(箇所、累計) | 3 | 10 | 6 | 42.9 | 3 | 7 | 57.1 | 3 | | | | | 事業実施エリアとして新たに真庭市藤山吉森美田野地区を採択し、取組に要する経費の一部を補助することにより、それぞれの地域の特性や資源を活かしたスマートコミュニティの形成に向けた取組が進んだ。 | 新たな地域で取組が進むよう、今までの取組実績を紹介するなど事業の周知に努める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 28 55 | |
| 省エネルギーの推進 | 建築物等の省エネルギー化の促進 | 民間建築物等の省エネルギー化の推進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | 省エネ対策メニューの提示や常設のサポートデスク設置により事業者の自主的な排出量削減の取組を支援するとともに、医療機関、教育施設、小売店等の施設を訪問し、現場での出張サポートを行った。また、研修会を開催し、事業者の取組事例紹介やワークショップにより参加者相互の省エネに関するスキルアップを図った。 | 事業者の自主的なエネルギー消費量の削減を促すため、引き続き、省エネ対策メニューの提示や常設のサポートデスク設置により、その取組がより効果的に促進されるよう支援を実施する。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 28 56 | | | |
| | | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 建築物省エネ法の適合性判定制度や届出制度をホームページ等で周知するとともに、建築士定期講習において、建築士に制度の周知を行った結果、建築物の省エネルギー化について、建築主及び設計者に対して意識付けすることができた。 | 建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能基準への適合義務、適合性判定制度及び届出制度について、関係者への周知を引き続き行い、建築物の省エネルギー化を推進する。 | 建築指導課 | 土木 | 28 56 | | | |
| | | | | | | 4 | | 4 | | | | | | 県庁舎及び分庁舎に高効率タイプの照明灯を導入するなど、県有施設の省エネルギー化を推進した。 | 県庁舎においては、引き続き、高効率タイプの照明灯を活用するなど省エネ設備・機器の導入により、省エネルギー化を推進し、併せて、他の施設管理者に対する省エネに係る相談体制の充実を図る。 | 財産活用課 | 総務 | 28 56 | | | |
| | | 県の事務事業から生じる温室効果ガス排出量(t-CO2) ※2015年の排出係数を使用し、再計算 | 78,378 ※ | 75,243 ※ | 65,881 | 400.1 | 4 | 66,403 | 382.0 | 4 | | | | クール・エコ・オフィス・プラン(H29(2017)～R4(2022)年度)における、R4(2022)までにH27(2015)年度比で6%以上(年1%程度)の削減目標を大きく上回る削減率となった。 | 主な排出要因である電力使用量や燃料使用量は前年度比で減少しているため、引き続き環境マネジメントシステムによる運用管理により、部局への周知を徹底し、取組の継続を推進する。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 28 56 | | | |

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|---------|-----------|------------------------------|--|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------|------------|-----------------------------|-----------------------------|------------|-------|------------|------------|-----------------------------------|--|--|--|------------------------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 地球温暖化対策 | 省エネルギーの促進 | 建築物等の省エネルギー | 信号灯器のLED化 | 信号灯器のLED化率(%) | 53 | 65 | 58.2 | 43.3 | 3 | 63 | 83.3 | 3 | | | | 目標達成に向け、計画的な整備に努め、信号灯器のLED化を推進した。 | 引き続き、計画的なLED式信号灯器の整備を推進し、省エネルギーを図る。 | 交通規制課 | 警察 | 28 56 | |
| | | 壁面緑化等の普及促進 | | | | | | | 3 | | | | | | | 3 | 3 | 節電やクールビズ県民運動の広報等において、夏の軽装や空調機器の温度調節等と併せて、すだれや緑のカーテン（壁面緑化）による取組を呼びかけた。 | 引き続き、クールビズ県民運動の広報等において、夏の軽装や空調機器の温度調節等と併せて、すだれや緑のカーテン（壁面緑化）による取組を呼びかける。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 |
| | 省エネルギーの推進 | 産業・事業活動における省エネルギーと温室効果ガス排出抑制 | 製造品出荷額当たりのエネルギー消費量 (GJ/百万円) | 83.7 (H25年度) (2013年度) | 83.2 | 82.4 (H26年度) (2014年度) | 260.0 | | 3 | 83.3 (H27年度) (2015年度) | 80.0 | | 3 | | | | 全国的な節電意識の浸透や、事業者の積極的な取組などにより、目標達成に向けて、取組が進んでいる。 | 引き続き温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の適切な運用等により、取組を推進する。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 28 56 |
| | | | 業務その他部門の床面積当たりのエネルギー消費量 (MJ/m ²) | 795 (H25年度) (2013年度) | 763 | 754 (H26年度) (2014年度) | 128.1 | | 3 | 770 (H27年度) (2015年度) | 78.1 | | 3 | | | | | 全国的な節電意識の浸透や、事業者の積極的な取組などにより、目標達成に向けて、取組が進んでいる。 | 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の適切な運用等を通じて、事業者の自主的なエネルギー消費量の削減を促し、取組の推進を図る。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 |
| | 省エネルギーの推進 | 省エネルギー型ライフスタイルの定着促進 | 総合特区制度を利用した高効率・省資源型コンビナートの実現 | | | | | | 3 | | | | | | | | 総合特区計画記載の低コストボイラーの建設は概ね計画通り進捗し、これまでに実施した復水タービンのモーター化と併せ計画上の目標を達成している。 | エネルギー使用合理化等事業者支援補助金について、年度をまたぐ期間の実施についても対象とされており、この制度の周知に努めるなど、区域内において一層の省エネが図られるよう努めていく。 | 産業振興課 | 産労 | 28 56 |
| | | | アースキーパーメンバーシップ会員の拡大 | アースキーパーメンバーシップ会員数 (人・事業所、累計) | 11,485 | 14,000 | 12,135 | 25.8 | 2 | 12,394 | 36.1 | 2 | | | | | | 既会員に対して、HPやメールなどを活用して継続的な実践を促進するような工夫や環境に関する情報提供を行うとともに、イベント等、様々な機会を捉えて積極的に新規加入の促進を行った。 H30(2018)年4月より、使いやす時代に合った制度へのリニューアルを行うためのシステム改修を実施した。 | H30(2018)年4月の制度リニューアルより新視搭載された機能など、会員獲得の誘因となる新制度の特長を用いながら、様々な機会を捉え、広く県民にPRすることにより、新規会員の獲得に努める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 |
| | 省エネルギーの推進 | 省エネルギー型ライフスタイルの定着促進 | COOL CHOICE(賢い選択)の推進 | | | | | | 3 | | | | | | | | クールビズ・ウォームビズ県民運動を通じ、事業所や家庭での温暖化防止の取組を推進した。また、COOL CHOICEに賛同し積極的な取組を宣言する県内企業・団体の募集や登録、HPでの公表、地球温暖化防止をPRする大学生ボランティアの募集、活動支援により、COOL CHOICEの普及啓発を行った。 | 引き続きCOOL CHOICE宣言企業・団体の募集するほか、大学生ボランティアによる普及啓発活動の場を増やし、更なるCOOL CHOICEの推進に努める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 28 57 |
| | | | エコドライブの推進 | 自動車1台当たりのエネルギー消費量(GJ/台) | 38.8 (H25年度) (2013年度) | 37.7 | 37.3 (H26年度) (2014年度) | 136.4 | | 2 | 37.2 (H27年度) (2015年度) | 145.5 | | 3 | | | | 研修会での説明、チラシの配布及び広報媒体での啓発活動により、宣言者は一定程度増加した。 | エコドライブの取組をはじめ、「スマート通勤おかやま」や「ノーマイカーデー運動」の取組などを通じ、公共交通機関等の利用促進を図る。 | 環境企画課 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 |
| | 省エネルギーの推進 | 省エネルギー型ライフスタイルの定着促進 | エコドライブの推進 | エコドライブ宣言登録者数 (人、累計) | 21,393 | 29,000 | 23,798 | 31.6 | | 25,522 | 54.3 | | | | | | 研修会での説明、チラシの配布及び広報媒体での啓発活動により、宣言者は一定程度増加した。 | エコドライブ宣言について、広く効果的に広報を行い、エコドライブの普及促進及びエコドライブ宣言者の増加を目指す。 | 環境企画課 | 環文 | 28 57 |

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|---------|-----------------|-----------------|---------------------------|-----------------------------|-------------|-----------------------------|------------------------------|-------------|-----------------------------|------------------------------|------------|------------|-------|------------|--|---|---|--|---------------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 地球温暖化対策 | 省エネルギー型機器等の普及拡大 | 省エネルギー住宅の普及拡大 | | | | | 3 | | | 3 | | | | | 長期優良住宅の普及、住宅リフォームについての周知等情報提供を行った。長期優良住宅については、近隣県と比較しても累計件数が大きく上回っている。 | 引き続き、情報提供等周知に努める。 | 住宅課 | 土木 | 28 57 | | |
| | | 省エネルギー型機器等の普及拡大 | 1世帯当たりのエネルギー消費量(GJ/世帯) | 37.4 (H25年度) (2013年度) | 35.9 | 33.3 (H26年度) (2014年度) | 273.3 | 3 | 34.7 (H27年度) (2015年度) | 180.0 | 3 | | | | | 全国的な節電意識の浸透や、省エネ効果の高い設備等の導入により、削減が進んでいる。 | 省エネ効果の高い設備等の導入を促進するため、市町村と協調しながら、その経費を助成したり、クールチョイス国民運動の普及啓発等を通じて、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進する。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 28 57 | |
| | 省エネルギーの推進 | 低公害車の導入促進 | 県公用車への低公害車の率先導入 | | | | | 3 | | | 3 | | | | | 特殊な車両を除き、低排出ガスを導入した。 | 今後も低排出ガス車の率先導入を進める。 | 用度課 | 出納局 | 29 58 | |
| | | | 電気自動車等(EV・PHV・FCV)の普及促進 | 電気自動車等の普及台数(台、累計) | 2,945 | 6,000 | 3,311 (H28年度) (2016年度) | 12.0 | 2 | 4,438 (H29年度) (2017年度) | 48.9 | 4 | | | | | 業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車を対象とする展示・試乗会を開催することにより、普及を図った。 | 業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や電気自動車等の魅力を発信する展示会を引き続き実施するとともに、電気自動車等を安心、快適に利用できる環境を整備し、優れた環境性能を持つ自動車として、電気自動車等のさらなる普及拡大を図る。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 29 58 |
| | 公共交通機関等の利用促進 | 自動車の利用抑制 | | | | | | 3 | | | 3 | | | | | 「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。 | マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。 | 県民生活交通課 | 県民 | 29 58 | |
| | | | | | | | | 3 | | | 3 | | | | | 毎月末、県職員を対象としたマイカーの使用自粛の呼び掛けを行い、5月25日には、県、国及び市町村を対象に県下統一ノーマイカーデー運動を実施した。また、公共交通利用の一層の促進に向け、スマート通勤おかやまにも参画した。 | 引き続き、行政による率先行動としてノーマイカーデー運動を実施するとともに、スマート通勤おかやまにも参画する。 | 環境企画課 | 環文 | 29 58 | |
| | | | | | | | | 3 | | | 3 | | | | | 「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。 | マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。 | 県民生活交通課 | 県民 | 29 58 | |

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ | | |
|-----------|-----------------|----------------------|---------------------------|-------------------------------|-------------|------------|--------------------------------|-------------|------------|--------------------------------|------------|------------|-------|------------|------------|---|---|--|---|---|-----------------|----------|----------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | | | |
| 省エネルギーの推進 | 交通円滑化の推進 | 道路整備等の推進 | 主要渋滞箇所数(箇所) | 68 | 55 | 60 | 61.5 | 3 | 55 | 100.0 | 3 | | | | | | 現道拡幅やバイパス整備、交差点改良などの道路整備等を着実に実施した結果、交通円滑化の推進に資することができた。 | 今後も引き続き、国や市町村との適切な役割分担に沿って、交通容量拡大や交通分散されるよう、道路整備等を着実に推進する。 | 道路建設課 道路整備課 | 土木 | 29 58 | | |
| | | 新交通管理システムの整備 | 信号機の高性能化整備数(基、累計) | 393 | 500 | 447 | 50.5 | | 3 | 479 | 80.4 | | 4 | | | | | 目標達成に向け、計画的な整備に努め、信号制御機の高性能化を推進した。 | 引き続き、計画的な信号制御機の高性能化を推進し、交通の円滑化を図る。 | 交通規制課 | 警察 | 29 58 | |
| | | | 高度化光ビーコン整備数(基、累計) | 256 | 500 | 424 | 68.9 | | | 498 | 99.2 | | | | | | | 目標達成に向け、計画的な整備に努め、情報提供の拡大を推進した。 | 引き続き、計画的な高度化光ビーコンの整備を推進し、情報提供の幅を広げ、交通の円滑化を図る。 | 交通規制課 | 警察 | 29 58 | |
| 地球温暖化対策 | 吸収源対策 | 森林の保全 | フロン類の排出抑制の推進 | | | | | 3 | | | | | | | | | 業務用冷凍空調機器を設置する事業所への立入検査等を実施するとともに、フロン排出抑制法について県ホームページ掲載、説明会開催等により周知を図った。 | フロン類を使用する業務用冷凍空調機器を設置する事業所等への立入検査を実施するとともに、令和元年6月の法改正により機器の廃棄時の規制が強化されたことについて各種団体へ周知を図る。 | 環境企画課 | 環文 | 29 59 | | |
| | | | 公益的機能を高めるための森づくりの推進 | | | | | 3 | | | | | | | | | | おかやま森づくり県民税や森林整備地域活動支援交付金等を活用し、施業の集約化、路網の整備等を支援するとともに計画的な間伐を推進した。 | 森林の持つ公益的機能を高めるため、今後とも森林の適正な整備に努める。 | 林政課 | 農林 | 29 59 | |
| | | | | (治山課) 保安林面積(ha) | 148,715 | 152,600 | 148,893 (H28年度) (2016年度) | 4.6 | 3 | 149,044 (H29年度) (2017年度) | 8.5 | 3 | | | | | | | 森林所有者から保安林指定の要望が少なかったことから、指定目標が達成出来なかった。 | 森林所有者に対して、保安林制度を丁寧に説明し、引き続き、着実な保安林指定を図っていく。 | 治山課 | 農林 | 29 59 |
| | | | | (治山課) 少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合(%) | 0.2 | 90以上 | 93.6 | 100.0 | 3 | 93.6 | 100.0 | 3 | | | | | | | 管理する分収林(水源かん養林)全体の施業計画について、より現実的な施業となるよう必要なフォローアップを行った。また、造林契約期間が満了する分収林について、施業の方向性を検討した上で、必要な延長契約を行った。 | 基本的には施業計画に基づき、引き続き水源かん養林の保育管理に努める。一方、経済林(分収林)としての側面もあるため、計画的な間伐や必要に応じた分収契約期間の延長を行いながら適切な管理に努める。 | 経営推進室 企業局 | 企業局 | 29 59 |
| | 県民が育て楽しむ森づくりの推進 | 森づくり活動への参加企業数(企業、累計) | 20 | 30 (R1年度) (2019年度) | 23 | 30.0 | 3 | 23 | 30.0 | 3 | | | | | | 林業体験活動や森林ボランティアグループの里山保全活動への支援、「おかやま森づくりサポートセンター」が行う森づくり活動促進、企業の森づくり活動への活動支援などにより新たな団体が育成され、概ね目標達成となった。 | 森林ボランティアグループ等が継続的な活動を行っていくためには、活動内容の充実、及び活動を指導する森林づくりリーダーなどの指導者の育成を図る必要がある。 | 林政課 | 農林 | 29 59 | | | |
| 酸性雨対策 | 都市の緑化推進 | | | | | | | 3 | | | | | | | | | 県民一人当たり都市公園面積は計画時点より増加したが、県及び市町村における新規の都市公園整備が減少しており、今後の大きな伸びは見込めない状況にある。 | 都市公園整備を引き続き促進するとともに、既存公園の活用や苗木の配布等による、住民と一体となった都市緑化意識の高揚に努める。 | 都市計画課 | 土木 | 29 | | |
| | | | | | | | | 3 | | | | | | | | | 県内2地点で測定を行っているが、大きな変化は見られてない。 | 継続して酸性雨の状況を監視するほか、企業等に対する硫酸化物・窒素酸化物の排出抑制を働きかける。 | 環境管理課 | 環文 | 29 | | |

基本目標 循環型社会の形成

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 項目 | 計画策定時 (H18年度) (2006年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | H30(2018)年度 | | R1(2019)年度 | | R2(2020)年度 | | H30(2018)年度末時点での施策の実 施状況に対する評価、問題点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|--------------------|------------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|--|--------------|-----|-----------------|
| | | | 数値 | 達成率 (%) | 数値 | 達成率 (%) | 数値 | 達成率 (%) | 数値 | 達成率 (%) | | | | | |
| 一般廃棄物の排出抑制・資源化率(%) | 90 (H17年度) (2005年度) | 96 | 96.2 (H28年度) (2016年度) | 102.6 | 96.3 (H29年度) (2017年度) | 105.0 | | | | | ごみの排出抑制や資源化等の取組により最終処分量が抑制され、資源化率も向上した。 | 引き続き、一般廃棄物の排出抑制、分別回収などによるリサイクルの推進に取り組む必要がある。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 31 |
| 産業廃棄物の排出抑制・資源化率(%) | 93 (H17年度) (2005年度) | 96 | 95.4 (H28年度) (2016年度) | 78.9 | 95.5 (H29年度) (2017年度) | 83.3 | | | | | 産業廃棄物の排出抑制及び資源化の取組が推進し、最終処分量が抑制され、順調に推移している。 | 引き続き、産業廃棄物の排出抑制及び資源化の推進に取り組む必要がある。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 31 |

| 主要施策 | 重点プログラム | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|-----------------------|----------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------|------------|-------|-------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|---|--|---|--|--|--------------|-----------------|
| | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 3 R の 推 進 | 循環型社会に向けた意識の改革 | 循環型社会に向けた意識の改革 | 「おかやま・もったいない運動」の推進 | | | | | | | | | | | | 家族で環境にやさしい取組を行う「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」については、昨年度の倍以上の参加者があり、裾野の広がりがあったことから優秀な作品が多く集まった。「推進フォーラム」については、各県民局毎に特色のある取組が見られた。 | 引き続き、「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」や「推進フォーラム」をり、裾野の広がりがあったことから優秀な作品が多く集まった。「推進フォーラム」については、各県民局毎に特色のある取組が見られた。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 32 60 | |
| | | | マイバッグ運動の推進 | | | | | | | | | | | | 「岡山県統一ノーレジ袋デー」参加店舗数については、1,584店(H31(2019).3.31現在)と、前年同時期よりも55店増加した。「岡山県統一ノーレジ袋デー」、「マイバッグキャンペーン」等による啓発活動に取り組む、マイバック持参率は46.5%となった。 | 引き続き「岡山県統一ノーレジ袋デー」への参加店舗の拡大に努めるとともに、消費者・環境団体等の協力を得ながら「マイバッグキャンペーン」等の普及活動を行う。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 32 60 | |
| | | | 食品ロス削減の促進 | | | | | | | | | | | | | 大学生が地域の食材等を研究し小学生に伝える「地域を学んでのこさず食べよう事業」の実施、「のこさず食べよう料理レシピコンテスト」の実施とその優秀作品を集めた「のこさず食べよう料理レシピ集」の作成・配布、「みんなでチェック！わが家のごみ」の実施、「おかやま30・10運動」のキャンペーン等を通じて県民の食品ロスに対する意識を醸成し、家庭系食品ロスの発生抑制を行った。 | 引き続き、「地域を学んでのこさず食べよう事業」や「みんなでチェック！わが家のごみ」の実施、「おかやま30・10運動」の推進等により、食品ロスへの県民意識の醸成を図り、家庭系食品ロスの削減に努めるとともに、新たに事業系食品ロスの削減に向けた取組を進める。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 32 60 |
| | | | 循環資源マッチングシステムの利用促進 | | | | | | | | | | | | | パンフレットや環境イベントにおける普及啓発及び3Rアドバイザーによる利用促進を図った結果、登録情報の更新件数やあっせん件数が増加した。 | 引き続き、環境イベント等での普及啓発や3Rアドバイザーによる利用促進を図り、取引成立件数の増加に努める。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 32 60 |
| | | | 一般廃棄物の3Rの推進 | 循環型社会づくりに向けた処理システムの構築 | | | | | | | | | | | | | 市町村の一般廃棄物の3Rの推進のため、必要な技術的助言を行ったが、ごみ処理の有料化に取り組む市町村は、増加せず、リサイクル率もわずかに減少した。 | 引き続き、市町村に対し、必要な技術的助言を行い、循環型社会づくりに向けた処理システムの構築に努める。 | 循環型社会 推進課 | 環文 |
| | | | | | | | | | | | | | | 市町村に対し、第8期分別収集促進計画を踏まえた分別収集の徹底等について助言や情報提供に努めた結果、概ね計画通りの分別収集が遂行された。 | 引き続き、第8期分別収集促進計画に基づき、市町村に対し、助言や情報提供を行い、ごみの分別収集の徹底を図る。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 32 60 | | |

基本目標 循環型社会の形成

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|------------------------|---|------------------------------|----------------------------|------------------------------|------------|-------|-----------------------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|------------|--|--|--------------|-----|----------|-----------------|
| | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 推進 の 3 R の | 家電のリサイクルの推進 | | | | | 4 | | | 4 | | | | | | 全ての市町村による引取義務外品の回収体制の構築を推進するため、未構築の市町村に対し、助言及び情報提供等を行った結果、前年度と比べ、引取義務外品の回収市町村数は増加した。 (18市町村→22市町村) | 廃棄物処理法の基本計画において、平成30(2018)年度までに全ての市町村において、引取義務外品の回収体制を構築することが目標として定められており、未構築の市町村に対し、体制構築のための助言や情報提供等を行い、全ての市町村における速やかな体制構築に努める。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 32 60 | |
| | リサイクル関連法の周知・徹底 | | | | | 4 | | | 4 | | | | | | 一般廃棄物のリサイクル推進に向け、市町村や県民、事業者に対し、各種リサイクル制度の周知に努めた。特にメダルプロジェクトを通じた小型家電のリサイクルについては、県庁舎にも回収ボックスを設置するなどし、周知を行った。 | 引き続き、市町村や県民、事業者に対し、リサイクル制度の周知を図る。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 32 61 | |
| | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
| 3 R の 推 進 | 一人当たりごみの排出量(g/人・日) (※ごみの排出量 = 収集ごみ量 + 直接搬入量 + 集団回収量) | 1,000 (H26年度) (2014年度) | 935 | 979 (H28年度) (2016年度) | 32.3 | | 993 (H29年度) (2017年度) | 10.8 | | | | | | | 前年度に比べ微増し、目標達成することができなかった。 | 引き続き、おかやま・もったいない運動の推進を通じて、全県的な排出抑制の取組を推進する。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 32 61 | |
| | 一般廃棄物のリサイクル率(%) | 29.5 (H26年度) (2014年度) | 32.7 | 31.2 (H28年度) (2016年度) | 53.1 | | 29.6 (H29年度) (2017年度) | 3.1 | | | | | | | 前年度に比べ微減し、目標達成することができなかった。 | 引き続き、市町村分別収集計画を踏まえた容器包装廃棄物の分別収集の徹底などを市町村に助言する。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 32 61 | |
| | 一般廃棄物の最終処分量(t/日) | 101 (H26年度) (2014年度) | 86.5 | 82.2 (H28年度) (2016年度) | 129.7 | | 80 (H29年度) (2017年度) | 144.8 | | | | | | | ごみの排出抑制や資源化等の取組により最終処分量が減少し、目標を達成した。 | 引き続き、排出抑制、資源化、減量化などにより最終処分量を削減する。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 32 61 | |
| | 家庭系ごみの排出量(g/人・日) | 522 (H26年度) (2014年度) | 500 | 503.2 (H28年度) (2016年度) | 85.5 | | 505 (H29年度) (2017年度) | 77.3 | | | | | | | 前年度に比べて減少したものの、目標達成することができなかった。 | 引き続き、おかやま・もったいない運動の推進を通じて、全県的な排出抑制の取組を推進する。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 32 61 | |
| | 使用済小型家電回収市町村数(市町村) | 17 | 22 | 25 | 160.0 | | 27 | 200.0 | | | | | | | 使用済小型家電の回収体制が未構築であった市町村を含め、全市町村にメダルプロジェクトへの参加を働きかけた結果、全市町村がメダルプロジェクトに参加し、使用済小型家電の回収を実施した。 | 平成30(2018)年度末で終了したメダルプロジェクトの成果が、引き続き小型家電リサイクル制度の普及に繋がるよう、市町村の回収体制の維持・拡充の働きかけに努める。 | 循環型社会 推進課 | 環文 | 32 61 | |

基本目標 循環型社会の形成

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|-------|-------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------------|------------|-------|------------------------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|------------|---|--|------------|-----|----------|-----------------|
| | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 3Rの推進 | 産業廃棄物の発生抑制 | 排出事業者に対する指導・助言 | | | | | | | | | | | | | 多量排出事業者が策定する廃棄物処理計画の進行管理に関する指導・助言等を行うとともに、計画等を公表して事業者の排出抑制等の取組を促進した。また、あらゆる機会を捉え、排出事業者に対する排出者責任等の周知を図った。 | 引き続き、多量排出事業者を始めとして、排出事業者に排出者責任や排出量の削減等の周知徹底を図る必要がある。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 32 61 | |
| | | ごみゼロガイドラインの推進 | | | | | | | | | | | | | ごみゼロガイドラインをホームページに掲載するとともに、排出事業者からのリサイクル方法等に関する問い合わせがあった際には、紹介・説明等を行うが、認知度が低い。 | 機会を捉えて、ごみゼロガイドラインを周知するとともに、3R推進に向けての活用を促す情報提供方法を検討する。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 32 61 | |
| | 循環型資源の活用推進 | 3Rに関する広域ネットワークの形成 | | | | | | | | | | | | | 主に中四国地域から環境関連企業や研究者等を集め、情報交換や商談等を行う中四国環境ビジネスネットフォーラムを開催し、関係者の広域的なネットワーク形成の強化に努め、形成されたネットワークを活用したビジネスマッチングを推進する。 | 今年度も中四国環境ビジネスネットフォーラムを開催し、引き続き環境ビジネスに関わる関係者の広域的なネットワーク形成の強化に努め、形成されたネットワークを活用したビジネスマッチングを推進する。 | 産業振興課 | 産労 | 32 61 | |
| | | リサイクル関連法の周知・徹底 | | | | | | | | | | | | | リサイクル及び適正処理の推進に向け、関係事業者等に対し、各種リサイクル制度の周知、法令遵守の徹底等を行った。 | 引き続き、関係事業者等に対し、リサイクル制度の周知、法令遵守の徹底等を図る必要がある。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 32 61 | |
| | | 公共工事に係る廃棄物の再資源化 | | | | | | | | | | | | | H29(2017)年1月に「岡山県建設副産物対策推進ガイドライン」を策定し、県土木部発注工事における特定建設資材廃棄物の再資源化・縮減率の目標値(100%)を達成した。 | 引き続き、特定建設資材廃棄物の再資源化・縮減率の水準を維持し、特定建設資材廃棄物以外の廃棄物の再資源化・縮減率の向上に努める。 | 技術管理課 | 土木 | 32 61 | |
| | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
| | 産業廃棄物の排出量(千t/年) | 5,525 (H26年度) (2014年度) | 5,649 | 5,661 (H28年度) (2016年度) | 90.3 | | 5,645 (H29年度) (2017年度) | 103.2 | | | | | | | 前年度5,661千tから5,645千tへ減少しており、順調に推移している。 | 引き続き、多量排出事業者が策定する廃棄物処理計画の進行管理に関する指導・助言等を行うとともに、計画等を公表して事業者の排出抑制等の取組を促進していく必要がある。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 32 61 | |
| | 産業廃棄物のリサイクル率(%) | 43.4 (H26年度) (2014年度) | 45.4 | 43.9 (H28年度) (2016年度) | 25.0 | | 44.5 (H29年度) (2017年度) | 55.0 | | | | | | | 前年度43.9%から44.5%へ増加しており、順調に推移している。 | リサイクル率の低いガラス陶磁器くず等の再生利用を促進していく必要がある。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 32 61 | |
| | 産業廃棄物の最終処分量(千t/年) | 318 (H26年度) (2014年度) | 303 | 323 (H28年度) (2016年度) | -33.3 | | 312 (H29年度) (2017年度) | 40.0 | | | | | | | 前年度323千tから312千tへ減少しており、順調に推移している。 | 引き続き、排出抑制、資源化、減量化を促進していく必要がある。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 32 61 | |

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|-------------|--------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-------------|------------|--------|-------------|------------|--------|------------|------------|-------|------------|---|--|--|------------|----------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3Rの推進 | 岡山エコタウンの推進 | 循環型社会形成推進モデル事業の推進 | | | | | | 3 | | | | | | | | 循環型社会形成を推進すると認められる先進的な事業を岡山県循環資源推進事業として承認し、施設整備に要する経費や、「岡山県エコ製品」の認定を目指すなど循環資源を原料とした競争力ある新製品開発に要する経費の一部を補助した。 | 補助事業が有効に活用されるよう、引き続き関係者等への周知を行う。 | 産業振興課 | 産労 | 32 62 | |
| | | 岡山エコタウンを生かした環境学習の推進 | | | | | | | 2 | | | | | | | 県のホームページで、エコタウン事業の紹介、エコタウン関係施設の紹介を行っているが、利用件数は把握できていない。 | 引き続き、県のホームページ上で岡山エコタウン関係施設の見学受入事業を紹介するとともに、利用件数の把握に努める。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 32 62 | |
| グリーン購入等の推進 | グリーン購入等の推進 | 「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進 | | | | | | | | | | | | | | 国の基本方針に準じて、特定調達品目の追加及び削除、判断基準の変更等を行うとともに、100%の達成率を目指して、県庁各課に協力依頼を行った。 | 国の方針等を踏まえ、新たな指定品目の追加等を行うとともに、県庁内各課の達成率が100%となるよう、引き続き周知徹底を図る。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 33 62 | |
| | | 「岡山県エコ製品」の認定・周知 | 岡山県エコ製品の認定品目数(品目、累計) | 350 | 352 | 370 | 1000.0 | 4 | 381 | 1550.0 | 4 | | | | | 廃止もあったものの、20件の新規認定を行ったため、総数で前年度を上回った。 | 巡回エコ製品等普及展示会や3Rアドバイザーによる周知活動等を通じて引き続き認定制度のPRに努め、認定件数の増加を図る。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 33 62 | |
| | | 「岡山エコ事業所」の認定・周知 | 岡山エコ事業所の認定件数(件、累計) | 264 | 285 | 256 | -38.1 | 2 | 254 | -47.6 | 2 | | | | | 3件の新規認定を行う一方、廃止もあるため、総数で前年度を下回った。 | 巡回エコ製品等普及展示会や3Rアドバイザーによる周知活動等を通じて引き続き認定制度のPRに努め、認定件数の増加を図る。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 33 62 | |
| 廃棄物の適正処理の推進 | 産業廃棄物の適正処理の推進 | 処理業者等に対する監視・指導 | | | | | | | | | | | | | | 立入検査や産業廃棄物監視指導員による監視により、処理業者等に適正処理を指導した。電子 manifests の普及のため、県で率先として活用するとともに、研修会の開催などにより排出事業者等に対する周知を図り、普及率は、前年度45.1%から46.9%へ増加し、順調に推移している。 | 引き続き、処理業者等に適正処理を指導する。電子 manifests の導入が進むよう排出事業者等へ啓発を行い、普及促進を図る必要がある。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 33 62 | |
| | | PCB廃棄物の計画的な処理の推進 | | | | | | | | | | | | | | PCB特指法に基づく保管状況の届出を徹底するとともに、立入検査等を行い、平成30(2018)年度中に処理が必要な高濃度トランス・コンデンサ等の処理を指導した。 | 高濃度安定器の掘り起こし調査等により所在の確認を進めるとともに、JESCO北九州事業所での早期処理を図るほか、低濃度PCB廃棄物の処理の更なる推進を図る必要がある。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 33 62 | |
| | 農業用廃プラスチックの適正処理の推進 | 農業用使用済プラスチックの再生処理(%) | 32.6 | 40.0 | 7.0 | -345.9 | 2 | 5.8 | -362.2 | 2 | | | | | 関係団体に対して農業用廃プラスチックの適正処理を推進した。中国政府の廃プラ輸入禁止措置(H29(2017).12.31)以降、処理価格が上昇し、短期的には焼却処理が増えるなどの影響が考えられる。 | 引き続き、市町村・農協と連携し、回収体制の整備及び農業者への農業用廃プラスチックの適正処理を推進する。 | 農産課 | 農林 | 33 63 | | |
| | 適正処理の推進 | 廃棄物処理施設の計画的な整備の促進 | | | | | | | | | | | | | | 廃棄物処理施設の整備を促進するため、市町村に対して国交付金の適正な交付や技術的助言を行った結果、新たな最終処分場が整備された。 | 引き続き、市町村の廃棄物処理施設の整備が円滑に進むよう国交付金の交付や指導・助言を行う。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 33 63 | |

基本目標 循環型社会の形成

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|-------------|-------------|---------------|---------------------------|----------------------------|-------------|--------------------------|-------|-------------|--------------------------|-------|------------|------------|-------|------------|--|---|--|------------|----------|-----|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 廃棄物の適正処理の推進 | 不法投棄の根絶 | 不法投棄等の不適正処理対策 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 産業廃棄物監視指導員や委託による夜間休日を含めた監視、上空監視や不法投棄110番の設置により、不法投棄の早期発見に努めるとともに、未然防止のためにラジオスポット放送、新聞広告等による啓発を行った。 | 引き続き、不法投棄防止に係る各種事業を実施し、不法投棄の早期発見及び監視体制の強化に努めるとともに、悪質な事案については行政処分や告発も視野に厳正に対処する必要がある。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 33 63 | | |
| | | 海ごみ対策の推進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 海ごみ発生抑制の意識の醸成及び取組の活性化を目的とした海ごみフォーラムの開催、県下全域における海ごみ対策啓発展示会、ハンドブックの作成、新聞広告の掲載により、海ごみに対する意識啓発に努めるとともに、海ごみの回収・処理、発生抑制対策への補助を行った。 | 海ごみ削減の取組を全県的に拡げるため、県下全域の市町村と連携して、海ごみ対策の必要性についての意識の醸成を行うとともに、海ごみの回収・処理や発生抑制などの具体的な取組を行う。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 33 63 | | |
| | | 地域の環境美化運動の促進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 地域で清掃活動や花いっぱい活動を行うボランティア団体を支援するとともに、県内で行われている清掃美化活動を「見える化」するために立ち上げたウェブページについて、あらゆる機会を捉えてPR活動を行った。 | 引き続き、ボランティア団体を支援するとともに、あらゆる機会を通じてウェブページの認知度向上や活用促進に努め、県内における清掃美化活動の活性化を図る。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 33 63 | | |
| | | 広域的な移動に対応 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 県外から搬入される産業廃棄物の適正処理の確保を目的として、搬入前の事前協議により性状等を確認するとともに、県警察の協力を得て、収集運搬車両の路上検査を行い、4台に行政指導を行い、違反の是正に至った。 | 引き続き、事前協議や収集運搬車両の路上検査等を行い、県内への搬入実態の把握、搬入の抑制、適正処理の確保等に努める必要がある。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 33 | | |
| | 災害廃棄物に対する備え | 円滑な処理体制づくり | 災害廃棄物処理計画策定市町村数(市町村数) | 5 | 19 | 6 (H28年度 (2016年度)) | 7.1 | 3 | 8 (H29年度 (2017年度)) | 21.4 | 3 | | | | 平成30(2018)年7月豪雨災害の発生を受けて、改めて処理計画の策定を働きかけた結果、前年度から新たに2市が計画を策定したものの、目標達成には至っていない。 | 引き続き、市町村災害廃棄物処理計画の策定支援を行う。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 33 63 | | |

基本目標 安全な生活環境の確保

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 項目 | 計画策定時 (H18年度) (2006年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | H30(2018)年度 | | R1(2019)年度 | | R2(2020)年度 | | H30(2018)年度末時点での施策の実 施状況に対する評価、問題点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ | |
|-----------------------|------------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|--|-------|-----|-----------------|--|
| | | | 数値 | 達成率 (%) | 数値 | 達成率 (%) | 数値 | 達成率 (%) | 数値 | 達成率 (%) | | | | | | |
| 代表的な指標 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 児島湖の水質(COD)(mg/L) | 8.0 | 6.8 | 7.8 | 16.7 | 8.8 | -66.7 | | | | | 湖沼水質保全計画に基づく水質保全に資する事業は概ね目標量を達成したが、H30(2018)年度の児島湖の水質(COD)は前年度から1.0mg/L悪化した。 | 児島湖は67万人以上の流域人口や多くの農地を抱えるとともに、平均水深が約2mと浅いことから、天候等の影響を受け、水質は変動しやすい。長期的には改善傾向にあり、引き続き、湖沼計画に基づく取組を着実に進める。 | 環境管理課 | 環文 | 37 | |
| 自動車保有台数に占める低公害車の割合(%) | - | 46 | 43.2 (H28年度) (2016年度) | 93.9 | 48.8 (H29年度) (2017年度) | 106.1 | | | | | 低燃費かつ低排出ガス車及びハイブリッド車を中心に、低公害車の割合は着実に増加している。 | 引き続き、各種普及啓発や環境対応バスの導入支援等により、低公害車の割合の増加を図る。 | 環境管理課 | 環文 | 37 | |

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ | |
|---------|-----------------|---------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------------------|------------|-------|------------------------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|------------|-------|---|--|--|---------|-----------------|----------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | | |
| 大気環境の保全 | 環境に配慮した自動車運転の推進 | エコドライブ宣言登録者数(人、累計) | 21,393 | 29,000 | 23,798 | 31.6 | | 25,522 | 54.3 | | | | | | | | 研修会での説明、チラシの配布及び広報媒体での啓発活動により、宣言者は一定程度増加した。 | エコドライブ宣言について、広く効果的に広報を行い、エコドライブの普及促進及びエコドライブ宣言者の増加を目指す。 | 環境企画課 | 環文 | 37 64 | |
| | | 自動車1台当たりのエネルギー消費量(GJ/台) | 38.8 (H25年度) (2013年度) | 37.7 | 37.3 (H26年度) (2014年度) | 136.4 | | 37.2 (H27年度) (2015年度) | 145.5 | | | | | | | | 研修会での説明、チラシの配布及び広報媒体での啓発活動により、宣言者は一定程度増加した。 | エコドライブの取組をはじめ、「スマート通勤おかやま」や「ノーマイカーデー運動」の取組などを通じ、公共交通機関等の利用促進を図る。 | 新エネルギー・温暖化対策室 環境企画課 | 環文 | 37 64 | |
| | 低公害車の導入促進 | 《再掲》 県公用車への低公害車の率先導入 | | | | | | | | | | | | | | | | 特殊な車両を除き、低排出ガス車を導入した。 | 今後も低排出ガス車の率先導入を進める。 | 用度課 | 出納局 | 37 64 |
| | | 《再掲》 電気自動車等(EV・PHV・FCV)の普及促進 | 2,945 | 6,000 | 3,311 (H26年度) (2014年度) | 12.0 | | 4,438 (H27年度) (2015年度) | 48.9 | | | | | | | | 業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車を対象とする展示・試乗会を開催することにより、普及を図った。 | 業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や電気自動車等の魅力を発信する展示会を引き続き実施するとともに、電気自動車等を安心、快適に利用できる環境を整備し、優れた環境性能を持つ自動車として、電気自動車等のさらなる普及拡大を図る。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 37 64 | |
| | 公共交通機関等の利用促進 | 《再掲》 自動車の利用抑制 | | | | | | | | | | | | | | | | 「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。 | マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。 | 県民生活交通課 | 県民 | 37 64 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 毎月末、県職員を対象としたマイカーの使用自粛の呼び掛けを行い、5月31日には、県、国及び市町村を対象に県下統一ノーマイカーデー運動を実施した。また、公共交通利用の一層の促進に向け、スマート通勤おかやまにも参画した。 | 引き続き、行政による率先行動としてノーマイカーデー運動を実施するとともに、スマート通勤おかやまにも参画する。 | 環境企画課 | 環文 | 37 64 |
| | | 《再掲》 バス・電車等の利用促進 | | | | | | | | | | | | | | | | 「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。 | マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。 | 県民生活交通課 | 県民 | 37 64 |

基本目標 安全な生活環境の確保

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|---------|----------------------|----------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|--------|-----------------------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|--|---|--|---|----------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 大気環境の保全 | 《再掲》 道路整備等の推進 | 主要渋滞箇所数(箇所) | 68 | 55 | 60 | 61.5 | 3 | 55 | 100.0 | 3 | | | | | | 現道拡幅やバイパス整備、交差点改良などの道路整備等を着実に実施した結果、交通円滑化の推進に資することができた。 | 今後も引き続き、国や市町村との適切な役割分担に沿って、交通容量拡大や交通分散されるよう、道路整備等を着実に推進する。 | 道路建設課 道路整備課 | 土木 | 37 64 | |
| | | 《再掲》 新交通管理システムの整備 | 信号機の高性能化整備数(基、累計) | 393 | 500 | 447 | 50.5 | | 479 | 80.4 | | | | | | | 目標達成に向け、計画的な整備に努め、信号制御機の高性能化を推進した。 | 引き続き、計画的な信号制御機の高性能化を推進し、交通の円滑化を図る。 | 交通規制課 | 警察 | 37 64 |
| | | | 高度化光ビーコン整備数(基、累計) | 256 | 500 | 424 | 68.9 | 3 | 498 | 99.2 | 4 | | | | | | 目標達成に向け、計画的な整備に努め、情報提供の拡大を推進した。 | 引き続き、計画的な高度化光ビーコンの整備を推進し、情報提供の幅を広げ、交通の円滑化を図る。 | 交通規制課 | 警察 | 37 64 |
| | 大気汚染防止対策の実施 | 工場・事業場の監視・指導 | 工場・事業場の排ガス等基準適合率(%) | 98 | 100 | 96 | -100.0 | 3 | 98 | 0.0 | 3 | | | | | 努力目標は達成しなかったが、検査件数42件中、違反件数は1件に留まった。 | 引き続き、立入検査により基準適合状況を確認し、基準違反があった場合は適切に指導する。 | 環境管理課 | 環文 | 38 64 | |
| | | 大気汚染防止夏期対策の実施 | オキシダント情報等メール配信登録者数(人、累計) | 12,788 | 18,000 | 14,010 | 23.4 | 3 | 14,769 | 38.0 | 3 | | | | | 県広報誌、ホームページ及びラジオ等による広報活動により、登録者は増加している。 | 引き続き、広報活動等を通じて登録者を一層増加させ、光化学オキシダントによる被害発生の未然防止に努める。 | 環境管理課 | 環文 | 38 65 | |
| | | 微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進 | PM2.5環境基準達成率(%) | 5.3 | 30.0 | 43.5 | 154.7 | | 38.1 | 132.8 | | | | | | ばいじん等の排出抑制などの取組の結果、努力目標は達成しているが、全国的に見て高濃度を観測している測定局がある。 | 引き続き、ばいじん等の排出基準の徹底指導等の発生源対策を進める。 | 環境管理課 | 環文 | 38 65 | |
| | | | PM2.5注意喚起メール配信登録者数(人、累計) | 15,638 | 40,000 | 37,576 | 90.1 | 4 | 38,472 | 93.7 | 4 | | | | | 県広報誌、ホームページ及びラジオ等による広報活動により、登録者は順調に増加している。 | 引き続き、広報活動等を通じて登録者を一層増加させ、PM2.5による被害発生の未然防止に努める。 | 環境管理課 | 環文 | 38 65 | |
| | ディーゼル自動車粒子状物質削減対策の推進 | ディーゼル自動車粒子状物質対策済率(%) | 64.8 | 85.0 | 64.0 (H28年度) (2016年度) | -4.0 | 3 | 64.9 (H29年度) (2017年度) | 0.5 | 3 | | | | | 各社の対策は進んでいるが、対策率100%の事業者が調査対象外となったことなどにより、全体の対策率の伸びは小幅となった。 | 引き続き、環境対応バスの導入支援等により、粒子状物質の削減を促進する。 | 環境管理課 | 環文 | 38 65 | | |
| | 悪臭被害の防止 | | | | | | 3 | | | 3 | | | | | 引き続き、指定地域の見直し等について各町村と協議し、各町指定地域の見直しについて市町村の実情に応じ適切な指定を実施するとともに、市区域についても必要な見直しを市に促す。 | 環境管理課 | 環文 | 38 | | | |

基本目標 安全な生活環境の確保

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|-------------|--------------|-------------------------------|---------------------------|----------------------------|----------------------------|------------|-------|------------------------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|--|--|--|------------|----------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 生活排水対策 | 生活排水対策の推進 | 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数(基) | 112 | 340 | 120 (H28年度) (2016年度) | 35.3 | 3 | 215 (H29年度) (2017年度) | 63.2 | 3 | | | | | | 平成30(2018)年度末の合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率は16.7%であり、クリーンライフ100構想の中期目標である、16.9% (令和7(2025)年度)の達成に向け、順調に増加している。一方、平成29(2017)年度末の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数は215基であり、目標(340基)達成に向けて、平成30(2018)年度は、合併処理浄化槽への転換に係る単独処理浄化槽の撤去費用の補助を行っている16市町に対し、補助を行うとともに、必要な広報等を行うよう働きかけた。 | 今年度から新設された単独転換に係る宅内配管工事費の補助について、当該補助制度を導入するよう市町村に働きかけを行う。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 38 65 | |
| | | | | | 3 | 3 | 3 | 3 | | | | | | | (集落排水) クリーンライフ100構想に基づいた計画的な施設整備を行っている。 | 引き続きクリーンライフ100構想に基づき、生活排水対策に係る施設整備を推進する。 | 農村振興課 | 農林 | 38 65 | | |
| | | 汚水処理人口普及率(%) | 84.4 | 88.8 | 86.1 | 38.6 | 2 | 87.0 | 59.1 | 3 | | | | | | (下水道) クリーンライフ100構想に基づいた計画的な施設整備を推進しており、目標値の達成に向けて、全体としては汚水処理施設の普及率向上が図られている。 | クリーンライフ100構想に基づき、全市町村を挙げて下水処理施設の整備に取り組み、その推進を図っていく。 | 都市計画課 | 土木 | 38 65 | |
| 水環境の保全 | 河川等の保全対策の推進 | 工場・事業場の排水基準適合率(%) | 96 | 98 | 97 | 50.0 | 3 | 97 | 50.0 | 3 | | | | | | 引き続き、監視指導を行うとともに、排水基準違反に対しては、的確かつ厳正に改善指導を行う。 | | 環境管理課 | 環文 | 38 65 | |
| | | ホテルの生息地箇所数(箇所、累計) | 305 | 330 | 327 | 88.0 | 3 | 335 | 120.0 | 3 | | | | | H30(2018)年度調査では335箇所であり着実に増加している。 | ホテルの生息地箇所数の把握を通して、引き続き、生活排水対策を中心とした清流保全に係る普及啓発を進める。 | 環境管理課 | 環文 | 38 66 | | |
| | 環境に配慮した水辺づくり | ふるさとの川リフレッシュ事業を実施した箇所数(箇所、累計) | 30 | 150 | 140 | 91.7 | 2 | 190 | 133.3 | 3 | | | | | 全ての河川を対象に、生態系等の環境に配慮する「多自然川づくり」や、行政と地域住民が連携して取り組むふれあいの水辺空間の整備を推進した。早期の効果発現が期待される洪水対策と環境保全とのバランスに配慮する必要がある。 | 今後も多自然川づくりを推進するとともに、地域ニーズを反映した整備を図るため、行政と地域が一体となって事業推進に取り組む。 | 河川課 | 土木 | 38 66 | | |
| 湖沼水質保全対策の推進 | 児島湖再生の推進 | 水質目標値(COD:mg/L) | 7.2 | 6.8 | 7.8 | -150.0 | | 8.8 | -400.0 | | | | | | | 湖沼水質保全計画に基づく水質改善のための事業は概ね目標量を達成したが、H30(2018)年度の児島湖の水質(COD)は前年度から1.0mg/L悪化した。 | 児島湖は67万人以上の流域人口や多くの農地を抱えるとともに、平均水深が約2mと浅いことから、天候等の影響を受け、水質は変動しやすい。長期的には改善傾向にあり、引き続き、湖沼計画に基づく取組を着実に進める。 | 環境管理課 | 環文 | 38 66 | |
| | | 合併処理浄化槽の設置基数(基) | 5,127 | 5,360 | 877 (H28年度) (2016年度) | 16.4 | 3 | 1,629 (H29年度) (2017年度) | 30.4 | 3 | | | | | | H29(2017)年度の設置基数は、5年間の按分量には届いていないが、着実に増加している。 | 合併処理浄化槽の設置に加え、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換も進むよう、補助制度の拡充等を国へ要望する。 | 環境管理課 | 環文 | 38 66 | |
| | | 浄化用水の導入量(万m ³ /日) | 60.0 | 60.0 | 62.2 | 103.7 | | 61 | 101.7 | | | | | | | 用水管理者をはじめとした関係者の協力により、事業を推進した結果、目標量を上回る導入量を達成した。 | 予定水量が確保されるよう、引き続き、関係者と協議を行う。 | 環境管理課 | 環文 | 38 66 | |
| | | ヨシ原の管理面積(千m ²) | 184 | 150 | 70.0 | 46.6 | | 101.4 | 67.6 | | | | | | | 順調に目標量の達成に向け進捗した。 | ヨシ原の管理と併せて、刈取体験やヨシの再利用工作体験を実施し、児島湖の環境保全意識の高揚を図る。 | 環境管理課 | 環文 | 38 66 | |

基本目標 安全な生活環境の確保

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|--------|------------|---------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|-----------------------------|-------|-------------|-----------------------------|-------|------------|------------|-------|------------|---|---|--|------------|----------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 水環境の保全 | 瀬戸内海の保全と再生 | 全湖沼水質の推進 | 児島湖流域下水道事業の推進 | | | | | | | | | | | | 児島湖流域下水道浄化センターの増設は、流入汚水量の増加に併せて段階的に行うこととしており、県として当面予定はないが、今後も、施設の適切な維持管理を行うことにより、流入汚水量の増加に対応し、施設の増設を進めることとしている。 | 都市計画課 | 土木 | 38 66 | | | |
| | | 沿岸域の環境の保全、再生及び創出 | 里海の整備箇所数(箇所、累計) | 3 | 4 | 3 | 0.0 | 3 | 3 | 0.0 | 3 | | | | | 3地区目となる播磨灘地区について、補助事業である水産環境モニタリング調査を実施し、4地区目への事業展開を進めていく必要がある。 | 水産課 | 農林 | 38 66 | | |
| | | | 環境学習の場としての活用自然海岸数(箇所) | | | 1 | 5 | 3 | 50.0 | 3 | 5 | 100.0 | 3 | | | | 海ごみ発生抑制の意識の醸成及び取組の活性化を目的とした海ごみフォーラムの開催、県下全域における海ごみ対策啓発展示の必要性についての意識の醸成を行うことにより、海ごみに対する意識啓発に努めるとともに、海ごみの回収・処理、発生抑制対策への補助を行った。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 38 66 | |
| | | | 環境学習の場としての活用自然海岸数(箇所) | 1 | 5 | 3 | 50.0 | 3 | 5 | 100.0 | 3 | | | | | 海岸に着目した環境学習を実施することで、瀬戸内海環境保全・自然海浜保全に関する関心を高める。 | 環境管理課 | 環文 | 38 66 | | |
| | | 水質の保全及び管理 | COD:汚濁負荷の削減目標量(t/日) | 34 (H26年度) (2014年度) | 32 (R1年度) (2019年度) | 33.5 (H28年度) (2016年度) | 25.0 | 3 | 32.9 (H29年度) (2017年度) | 55.0 | 3 | | | | | COD、窒素、りん汚濁負荷量は、目標達成に向けて削減が進んだ(窒素はほぼ現状を維持した。)が、経済状況等による影響も受けるため、中長期的な視点で汚濁負荷量の削減状況を評価していく必要がある。 | 第8次総量削減計画の各種施策を推進する。 | 環境管理課 | 環文 | 38 67 | |
| | | | 窒素:汚濁負荷の削減目標量(t/日) | 37 (H26年度) (2014年度) | 37 (R1年度) (2019年度) | 36.9 (H28年度) (2016年度) | 100.0 | | 36.9 (H29年度) (2017年度) | 100.0 | | | | | | | | | | | |
| | | | りん:汚濁負荷の削減目標量(t/日) | 2.0 (H26年度) (2014年度) | 1.9 (R1年度) (2019年度) | 1.96 (H28年度) (2016年度) | 40.0 | | 1.92 (H29年度) (2017年度) | 80.0 | | | | | | | | | | | |
| | | 瀬戸内海の自然景観及び文化的景観の保全 | | | | | | | | | | | | | 瀬戸内海沿岸地域の市町に、園地や歩道の管理委託を行い、自然公園の保全と利用の適正化に努めた。また、知事が委嘱する自然公園等の巡視と利用者へのマナー向上の普及啓発を図る自然保護推進員への研修会を開催し、推進員の能力アップを図ることに努めた。 | 引き続き、関係市町村と連携し、利用者が安心して利用できるように、瀬戸内海特有の優れた景観の保全に努める。 | 自然環境課 | 環文 | 38 67 | | |
| | | | 水産資源の持続的な利用の確保 | | | | | | | | | | | | | 水産資源を持続的に利用するため、栽培漁業、資源管理型漁業、海面利用調整について、概ね計画どおり事業を実施した。 | 引き続き計画どおり事業を推進する。 | 水産課 | 農林 | 38 67 | |

基本目標 安全な生活環境の確保

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|----------|---------|---|---------------------------|----------------------------|--------------------------------|------------|-------|--------------------------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|---|--|---|---|----------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 水環境の保全 | 森林の保全 | 《再掲》 公益的機能を高めるための 森づくりの推進 | | | | | | | | | | | | | | おかやま森づくり県民税や森林整備地域活動支援交付金を活用し、施業の集約化、路網の整備等を支援するとともに計画的な間伐を推進した。 | 森林の持つ公益的機能を高めるため、今後とも森林の適正な整備等に努める。 | 林政課 | 農林 | 38 67 | |
| | | (治山課) 保安林面積(ha) | 148,715 | 152,600 | 148,893 (H28年度) (2016年度) | 4.6 | 3 | 149,044 (H29年度) (2017年度) | 8.5 | 3 | | | | | | | 森林所有者から保安林指定の要望が少なかったことから、指定目標が達成出来なかった。 | 森林所有者に対して、保安林制度を丁寧に説明し、引き続き、着実な保安林指定を図っていく。 | 治山課 | 農林 | 38 67 |
| | | (治山課) 少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合(%) | 0.2 | 90以上 | 93.6 | 100.0 | 3 | 93.6 | 100.0 | 3 | | | | | | | 管理する分収林(水源かん養林)全体の施策計画について、より現実的な施策となるよう必要なフォローアップを行った。また、造林契約期間が満了する分収林について、施業の方向性を検討した上で、必要な延長契約を行った。 | 基本的には施策計画に基づき、引き続き水源かん養林の保育管理に努める。一方、経済林(分収林)としての側面もあるため、計画的な間伐や必要に応じた分収契約期間の延長を行いながら適切な管理に努める。 | 経営推進室 | 企業局 | 38 67 |
| | | 《再掲》 県民が育て楽しむ森づくりの推進 | 森づくり活動への参加企業数(企業、累計) | 20 | 30 (R1年度) (2019年度) | 23 | 30.0 | 3 | 23 | 30.0 | 3 | | | | | | 林業体験活動や森林ボランティアグループの里山保全活動への支援、「おかやま森づくりサポートセンター」が行う森づくり活動促進、企業の森づくり活動への活動支援などにより新たな団体が育成され、概ね目標達成となった。 | 森林ボランティアグループ等が継続的な活動を行っていくためには、活動内容の充実、及び活動を指導する森林づくりリーダーなどの指導者の育成を図る必要がある。 | 林政課 | 農林 | 38 67 |
| 騒音・振動の防止 | 騒音・振動規制 | 道路交通、航空機、新幹線 鉄道の騒音・振動対策 | | | | | | | | | | | | | | 関係市町村と連携し、道路交通騒音、新幹線鉄道騒音・振動及び航空機騒音の測定を行い、環境基準の達成状況を調査した。新幹線鉄道騒音については、事業者への測定結果の通知に併せ、対策の実施を要請した。 | 引き続き、関係市町村と連携し環境基準の達成状況を調査し、必要に応じ、事業者へ対策の実施を要請する。 | 環境管理課 | 環文 | 39 68 | |
| | | 沿道での自動車騒音が環境基準を上回っている箇所について、舗装の損傷度、施工効果等を勘案し、低騒音舗装を実施しており、こうした対策を講じた道路は着実に増加している。 | | | | | | | | | | | | | | 事業予算の確保が困難な状況ではあるが、優先度の高い箇所については、今後も引き続き整備を進める。 | 道路建設課 道路整備課 都市計画課 | 土木 | 39 68 | | |
| | | 騒音に係る環境基準のあてはめ地域の拡大等 | | | | | | | | | | | | | | 引き続き、指定地域の見直し等について各町村と協議し、各町指定地域の見直しについて市町村の実情に応じ適切な指定を実施するとともに、市区域についても必要な見直しを市に促す。 | 環境管理課 | 環文 | 39 68 | | |
| 土壌・地下水 | 土壌・地下水 | 工場・事業場対策の推進 | | | | | | | | | | | | | 水質汚濁防止法に基づく地下水汚染の未然防止措置について、関係する工場・事業場に対し、指導を行った。 | 引き続き、有害物質の貯蔵施設など、構造基準等が適用される工場・事業場に対し、的確に指導を行う。 | 環境管理課 | 環文 | 39 68 | | |

基本目標 安全な生活環境の確保

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|-----------------|-----------------|----------------------|---------------------------|----------------------------|-------------|------------|--------|-------------|------------|--------|------------|------------|-------|------------|---|---|---|------------|-----|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 有害化学物質対策 | 有害大気汚染物質対策の推進 | 有害化学物質の防止による | | | | | | | | | | | | | | ダイオキシン類やベンゼン等23物質の調査を実施し、環境基準設定項目(5物質)は全ての地点で基準を達成し、指針値設定項目(9物質)は、1地点で1物質が指針値を超過した。 | 引き続き環境調査を実施する。また、玉野地域におけるヒ素の高濃度事象に係る調査や事業者に対する指導等を引き続き継続して実施する。 | 環境管理課 | 環文 | 39 69 | |
| | | 有害化学物質対策の推進 | | | | | | | | | | | | | | 調査計画(平成28(2016)年度～30(2018)年度)に基づき、15地点で25項目の有害化学物質の水質調査等を実施し、その濃度は全国での調査結果の範囲内であった。 | 調査地点及び調査項目の見直しを行い、新たな調査計画を策定し、引き続き、有害化学物質の水質調査等を実施する。 | 環境管理課 | 環文 | 39 69 | |
| | | アスベスト対策の推進 | | | | | | | | | | | | | | 建築物解体等工事現場に立入検査を行い、事前調査の実施及び作業基準の遵守の指導並びにアスベスト濃度調査を行うほか、一般環境濃度調査を実施した。 | 引き続き、建築物解体等工事現場に立入検査を行い、アスベスト飛散防止対策の徹底を図るとともに、関係機関・団体で関係法令の最新情報を共有する。 | 環境管理課 | 環文 | 39 69 | |
| 線環境放射 | 線環境放射 | | | | | | | | | | | | | | 監視測定計画に基づき環境放射線等の監視測定を実施した。 空間ガンマ線線量率等管理目標値が設けられている項目についていずれも目標値以下であるなど測定結果に異常は認められなかった。 | 引き続き環境放射線等の監視測定を計画的かつ適切に実施することにより、県民の安全安心の確保に努める。 | 環境企画課 | 環文 | 39 | | |
| ニ環境コミュニケーションの推進 | ニ環境コミュニケーションの推進 | 事業者による環境コミュニケーションの推進 | 事業者による環境コミュニケーションの取組率(%) | 24.2 | 25.0 | 22 | -275.0 | 3 | 23.2 | -125.0 | 3 | | | | | 環境コミュニケーションのセミナーの実施などによる普及啓発を行った結果、取組率は23.2%となり、前年度より増加した。 | 事業者向け環境コミュニケーションセミナーの充実を図るなど、取組率の向上を目指し、普及啓発を行う。 | 環境管理課 | 環文 | 39 69 | |

基本目標 自然と共生した社会の形成

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 項目 | 計画策定時 (H18年度) (2006年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | H30(2018)年度 | | R1(2019)年度 | | R2(2020)年度 | | H30(2018)年度末時点での施策の実 施状況に対する評価、問題点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|-----------------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------------|------------|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|---|-------|-----|-----------------|
| | | | 数値 | 達成率 (%) | 数値 | 達成率 (%) | 数値 | 達成率 (%) | 数値 | 達成率 (%) | | | | | |
| 希少野生動植物(条例指定等)の保護に取り組む地域数 (地域) | 4 | 12 | 11 | 87.5 | 11 | 87.5 | | | | | 条例指定種の新規指定に併せて、保護推進区も指定し、地域と協力しながら保護活動を実施している。 | 引き続き、市町村との連携のもと、地域で実施される保護活動へ必要な支援を行い、効果的な保護推進を図る。 | 自然環境課 | 環文 | 41 |
| 自然公園利用者数(万人) | 1,234 (H17年度) (2005年度) | 1,450 | 1,164 (H28年度) (2016年度) | -32.4 | 1,143 (H29年度) (2017年度) | -42.1 | | | | | 国や各関係市町村と連携し、利用施設の現状での適正な整備・維持管理や普及啓発を行ったが、目標水準には達していない。 | 今後も国や関係市町村と連携して、自然公園をより安全かつ快適に利用できるように整備・維持管理を行うとともに、様々な方法で情報提供を行い、自然公園の魅力をより一層PRし、利用促進を図る。 | 自然環境課 | 環文 | 41 |

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|------------|---------------|-------------------------------|---------------------------|----------------------------|-------------|------------|-------|-------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|--|---|--|---|-----------------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 豊かな自然環境の保護 | 自然公園等の適切な利用指導 | 自然保護推進員数(人) | 78 | 100 | 78 | 0.0 | 3 | 82 | 18.2 | 3 | | | | | | 自然保護推進員総数はH29(2017)年度から4名増加した。 | 研修会等の交流会の場を提供し、推進員の知識や資質の向上を図り、推進員による自然保護活動の一層の充実を図る。また、活動の周知等を通じて、自然保護推進員の増加を目指す。 | 自然環境課 | 環文 | 42 70 | |
| | | 自然と調和した開発の指導 | | | | | | | | 3 | | | | | | | 自然保護協定実施要綱の基準等に基づき、主に近年増加しているメガソーラー事業計画の相談・協議対応を行った結果、H30(2018)年度中に3案件について協定締結を行った。 | 自然保護協定の締結に当たって、市町村や他の開発担当部局と連携し、開発と自然環境との調和が適切に図られる自然保護協定内容とする。 | 自然環境課 | 環文 | 42 70 |
| 野生動物の保護 | 希少野生動植物の保護 | 希少野生動植物(条例指定等)の保護に取り組む地域数(地域) | 11 | 12 | 11 | 0.0 | 3 | 11 | 0.0 | 3 | | | | | | 条例指定種の新規指定に併せて、保護推進区も指定し、地域と協力しながら保護活動を実施している。 | 引き続き、市町村との連携のもと、地域で実施される保護活動へ必要な支援を行い、効果的な保護推進を図る。 | 自然環境課 | 環文 | 42 70 | |
| | | 鳥獣保護対策の推進 | | | | | | | | 3 | | | | | | | 鳥獣保護区等の指定については、関係者の理解を得た上で計画どおり指定を行った。また、傷病鳥獣の救護については、鳥獣保護センターを十分に活用した。 | 鳥獣保護管理事業計画に基づき関係者の理解を得ながら、地域の実情に応じた対応を図っていくよう努める。 | 自然環境課 | 環文 | 42 71 |
| | | 特定鳥獣保護・管理対策の推進 | | | | | | | | 3 | | | | | | | 自然環境課 ツキノワグマについては、狩猟の一部解禁、専門指導員の迅速な現地調査や安全啓発の拡充など、被害防止対策の強化を図った。 鳥獣害対策室 ニホンジカ・イノシシについては、引き続き、捕獲を強化するとともに、侵入防止効果の高い集落柵の設置による防護や地域課題解決に向けた専門家の派遣など、総合的な鳥獣被害防止対策を行う。 | 自然環境課 ツキノワグマについては、引き続き県民の安全・安心の確保を第一に、市町村や関係機関と連携し、人身被害の防止に努める。 鳥獣害対策室 ニホンジカ・イノシシについては、引き続き、捕獲を強化するとともに、侵入防止効果の高い集落柵の設置による防護や地域課題解決に向けた専門家の派遣など、総合的な鳥獣被害防止対策を行う。 | 自然環境課 鳥獣害対策室 | 環文 農林 | 42 71 |
| 狩猟者の確保 | | | | | | | | | 3 | | | | | | 狩猟免許試験の休日開催及び各種広報による周知徹底並びに各県民局での捕獲入門セミナーの開催を行った。 この結果、新規狩猟免許試験では536件が合格となったが、昨年より下回っており、特に、近年銃猟者の確保・育成が課題となっている。 | 引き続き、試験の休日開催や各種広報による周知を行うとともに、各県民局での捕獲入門セミナーの開催、農業大学校への免許取得に関する授業等によりPRを行う。 | 鳥獣害対策室 | 農林 | 42 71 | | |

基本目標 自然と共生した社会の形成

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|-------------------------|----------------------|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------|-------------|--------------------------------|-------|-------------|--------------------------------|-------|------------|------------|-------|---|---|--|--|------------|----------|-----|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 野生生物の保護 | 移入種等 | 移入種等に関する普及啓発等の推進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 国や市町村などと連携し、県民への普及啓発に努めるとともに、平成29(2017)年度に、県内で確認された特定外来生物であるヒアリの定着防止対策を実施した。 | 引き続き、各種講習会や広報媒体の活用による普及啓発に取り組む。 | 自然環境課 | 環文 | 42 71 | | |
| | | 自然環境学習等の推進 | 自然保護センターの利用者数(人) | 25,347 | 40,000 | 32,520 | 49.0 | 3 | 31,154 | 39.6 | 3 | | | | 定期的な会議による新規行事の企画・実施により、新たな利用者やリピーターの増加を促し、イベント情報を積極的に発信した結果、2年連続で入場者数が3万人を超えた。 | 今後、さらなる利用者数の増加を図るため、魅力的な企画展示やイベントの開催、様々な広報ツールを活用したPRを積極的に実施する。 | 自然環境課 | 環文 | 43 72 | | |
| 自然とのふれあいの推進 | 自然とのふれあいの場の確保 | 自然とふれあえる体験の場や機会の充実 | 長距離自然歩道の利用者数(万人) | 161 | 190 | 166 (H28年度) (2016年度) | 17.2 | 3 | 155 (H29年度) (2017年度) | -20.7 | 3 | | | | 中国自然歩道の案内標識等の再整備を行うとともに、関係市町村と連携して、自然歩道の施設再整備及び適正な維持管理に努める。また、ホームページの活用やルートマップでの普及啓発を行ったが、前年度を下回り、目標値には届いていない。 | 引き続き、関係市町村と連携して、自然歩道の施設再整備及び適正な維持管理に努める。また、ホームページの活用やルートマップの配布により、自然や史跡等の様々な魅力を提供し、普及啓発を行う。 | 自然環境課 | 環文 | 43 72 | | |
| | | | 身近な自然体験プログラムの参加者数(人) | 18,941 | 30,000 | 25,680 | 60.9 | 3 | 32,858 | 125.8 | 3 | | | | 自治体等の多様な主体により、各種の自然体験プログラムが実施され、参加者数がH29(2017)年度に比べて、約7,200人増加しており、目標を達成した。 | 引き続き、自然体験プログラムの充実に向け、各関係市町村等への情報提供等に努める。 | 自然環境課 | 環文 | 43 72 | | |
| | | ニューツーリズムの推進 | | | | | | 3 | | 3 | | | | | インバウンドに対応するため、ツアープログラム作成やガイド育成のための研修会を各3回開催し、より実践的なエコツアープログラム作成と人材育成を行った。 | 引き続き、インバウンドに対応するため、今回作成したプログラムに基づくツアーの実施やガイドのさらなる育成を図る。 | 自然環境課 | 環文 | 43 72 | | |
| 水とみどりに恵まれた環境の保全とみどりの創出 | 水辺環境の保全 | | | | | | | 3 | | 3 | | | | | 全ての河川を対象に、生態系等の環境に配慮する「多自然川づくり」や、行政と地域住民が連携して取り組む水辺空間の整備を推進した。概ね計画通り進捗しているが、早期の効果発現が期待される洪水対策と環境保全とのバランスに配慮する必要がある。 | 洪水対策の進捗状況や予算の動向を見ながら、地域と連携した河川環境整備を推進するための予算を確保するとともに、地域ニーズを反映した整備を図るため、今後とも行政と地域が一体となって事業推進に取り組む。 | 河川課 | 土木 | 43 | | |
| | | 《再掲》 公益的機能を高めるための 森づくりの推進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合は93.6%で目標の90%に対する達成率は100.0%であった。 | 引き続き、採種園の整備及び苗木の低コスト生産実証による少花粉苗木安定供給対策に取り組む。 | (林政課) 治山課 経営推進室 | 農林 企業局 | 43 72 | | |
| | | | (治山課) 保安林面積(ha) | 148,715 | 152,600 | 148,893 (H28年度) (2016年度) | 4.6 | 3 | 149,044 (H29年度) (2017年度) | 8.5 | 3 | | | | おやかま森づくり県民税や森林整備地域活動支援交付金等を活用し、施業の集約化、路網の整備等を支援するとともに計画的な間伐を推進した。 | 森林の持つ公益的機能を高めるため、今後とも森林の適正な整備に努める。 | 林政課 | 農林 | 43 72 | | |
| | | | (治山課) 少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合(%) | 0.2 | 90以上 | 93.6 | 100.0 | 3 | 93.6 | 100.0 | 3 | | | | 森林所有者から保安林指定の要望が少なかったことから、指定目標が達成出来なかった。 | 森林所有者に対して、保安林制度を丁寧に説明し、引き続き、着実な保安林指定を図っていく。 | 治山課 | 農林 | 43 72 | | |
| 《再掲》 県民が育て楽しむ森づくりの推進 | 森づくり活動への参加企業数(企業、累計) | | 20 | 30 (R1年度) (2019年度) | 23 | 30.0 | 3 | 23 | 30.0 | 3 | | | | 管理する分収林(水源かん養林)全体の施策計画について、より現実的な施策となるよう必要なフォローアップを行った。また、造林契約期間が満了する分収林について、施業の方向性を検討した上で、必要な延長契約を行った。 | 基本的には施策計画に基づき、引き続き水源かん養林の保育管理に努める。一方、経済林(分収林)としての側面もあるため、計画的な間伐や必要に応じた分収契約期間の延長を行いながら適切な管理に努める。 | 経営推進室 | 企業局 | 43 72 | | | |

基本目標 自然と共生した社会の形成

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H18(2006)年度の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|------------------------|--------------|-----------------|---------------------------|----------------------------|-------------|------------|----------|-------------|------------|----------|------------|------------|-------|---|--|---|--|------------|----------|-----|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 水とみどりに恵まれた環境の保全とみどりの創出 | 里地・里山の保全 | 農地・農業用水等の保全 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 概ね目標どおり、県下14,828haの農振農用地において、地域ぐるみでの保全活動が実施された。 | 活動範囲のさらなる拡大を図る。 | 耕地課 | 農林 | 43 73 | | |
| | | 都市と農村との交流推進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 本県の都市と農村の魅力を発信し、本県への移住を促進する「おかやま移住候補地体感ツアー」や他県と連携した体験ツアーを開催し、都市と農村の交流と移住を促進した。 | 引き続き、本県の豊かな自然や農村の魅力を発信し、本県への移住と定住を推進する。 | 中山間・地域振興課 | 県民 | 43 73 | | |
| | | 環境保全型農業の推進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 市町村、おかやま有機登録認証機関等と連携し、おかやまe農産物のPR等を行った結果、概ね目標に近い実績となった。 | 化学肥料、農薬の低減技術の普及定着を図り、環境負荷の低減に配慮した農業を推進する。 | 農産課 | 農林 | 43 73 | | |
| 身近なみどりの創出 | 都市と近郊のみどりの創出 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 緑の募金を原資とした事業により、市町村等の公共施設の緑化が図られた。 | 引き続き、公共施設等の緑化に努めるとともに、地元住民等との連携や苗木の配布等による、住民と一体となった緑化意識の高揚に努める。 | 自然環境課 | 環文 | 43 73 | | | |
| | | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 県民一人当たり都市公園面積は計画時点より増加したが、県及び市町村における新規の都市公園整備が減少しており、今後の大きな伸びは見込めない状況にある。 | 都市公園整備を引き続き促進するとともに、既存公園の活用や苗木の配布等による、住民と一体となった都市緑化意識の高揚に努める。 | 都市計画課 | 土木 | 43 73 | | | |
| | | 緑化推進体制の充実 | 緑の募金総額(万円) | 1,876 | 1,900 | 1,389 | -2,029.2 | 2 | 1,344 | -2,216.7 | 2 | | | | 街頭募金や職場募金、イベント、市町村による家庭への募金依頼など積極的な活動が展開されたが、目標額には届いていない。 | 緑の募金は(公社)県緑化推進協会が主体となって行っているが、緑の月間の定着に向けたさらなる普及と募金へのさらなる協力につながるよう、県においても広報紙への掲載等、積極的なPRを行う。 | 自然環境課 | 環文 | 43 73 | | |
| お自然の推進 | お自然の推進 | 自然との共生に関する活動の促進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | 自然との共生おかやま戦略を推進し、様々な主体が連携して行う生物多様性の保全や持続可能な利用に係る活動を支援するため、自然情報ポータルサイトの運用し、県内各地の環境関連のイベント等の情報提供に努めた。 | 引き続き、自然情報ポータルサイトを活用し、県内の自然に関する情報の収集・発信を積極的に進める。 | 自然環境課 | 環文 | 43 73 | | | |

推進目標 参加と協働による快適な環境の保全

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|----------------|-------------|-----------------|---------------------------|----------------------------|-------------|------------|-------|-------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|---|--|--|------------|----------|-----|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 協働による環境保全活動の促進 | 環境保全団体等との協働 | 環境パートナーシップの形成促進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 県民団体、事業者団体、行政が協働した「エコパートナーシップおかやま」の活動を推進し、構成団体がそれぞれ自主的・主体的な活動に取り組むとともに、併せて相互の環境パートナーシップの構築を推進した。 | 引き続き、地球温暖化防止対策をはじめとする環境保全活動を、県民団体、事業者団体、行政等の協力体制のもと、県民総参加の取組として積極的に推進する必要がある。 | 環境企画課 | 環文 | 46 74 | | |
| | | ソーシャルビジネスの育成支援 | | | | | 2 | | 2 | | | | | | ソーシャルビジネスの担い手育成を図るため、支援機関等と連携し、オープンセミナー、実務支援講座、個別相談会や専門家派遣等を実施した。しかし、7月豪雨の影響で周知期間が短く、例年より参加者が少なかったため、十分な成果を得られておらず、起業になかなか結びついていない。 | 今後は、社会的課題の解決と事業性のバランスを重視した研修を組み込み、また、県内の関連施策とも連携して、ソーシャルビジネスの起業に直接結びつくような支援を行う。 | 経営支援課 | 産労 | 46 74 | | |
| | | 《再掲》都市と農村との交流推進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 本県の都市と農村の魅力を発信し、本県への移住を促進する「おかやま移住候補地体験ツアー」や他県と連携した体験ツアーを開催し、都市と農村の交流と移住を促進した。 | 引き続き、本県の豊かな自然や農村の魅力を発信し、本県への移住と定住を推進する。 | 中山間・地域振興課 | 県民 | 46 74 | | |
| | | アダプト事業の推進 | | | | | 4 | | 3 | | | | | | (道路・河川・海岸) 多くの方の参加を得て、美しい公共空間の創造や県民の環境保全の意識の高揚が図られている。今年度、参加者数が初めて減少に転じ、今後も参加者の高齢化等によりこの傾向が続く可能性があることから、学校・企業への働きかけ等、アダプト事業のPR方法について検討する必要がある。 | 幅広い層の県民がおかやまアダプト推進事業に取り組めるよう、地域の学校・企業との連携、街中や観光地の環境美化などの新たな視点も加え、事業の進め方を検討していく必要がある。 | 道路整備課 | 土木 | 46 74 | | |
| | | イベント等のエコ化の推進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | H21(2009)年10月に策定した「グリーンイベントガイドラインおかやま」の活用を市町村、関係団体などに周知し、県内各種イベントの環境配慮の取組を促進した。 (H30(2018)年度：21件) | 県内の各種イベントが、「グリーンイベントガイドラインおかやま」に基づくグリーンイベントとなるよう普及啓発を行い、登録イベント数の増加に努める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 46 74 | | |

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|----------------|---------------|--------------------------|---------------------------|-----------------------------|-------------|-----------------------------|-------|-------------|-----------------------------|-------|------------|------------|-------|--|-----------------------------------|--|--|---|------------------------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 協働による環境保全活動の促進 | 県民総参加による取組の推進 | 《再掲》アースキーパーメンバーシップ会員の拡大 | 11,485 | 14,000 | 12,135 | 25.8 | 2 | 12,394 | 36.1 | 2 | | | | | | 既会員に対して、HPやメールなどを活用して継続的な実践を促進するような工夫や環境に関する情報提供を行うとともに、イベント等、様々な機会を捉えて積極的に新規加入の促進を行った。 H30(2018)年4月より、使いやすい時代に合った制度へのリニューアルを行うためのシステム改修を実施した。 | H30(2018)年4月の制度リニューアルより新規搭載された機能など、会員獲得の誘因となる新制度の特長を用いながら、様々な機会を捉え、広く県民にPRすることにより、新規会員の獲得に務める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 46 74 | |
| | | 《再掲》COOL CHOICE(賢い選択)の推進 | | | | 3 | | | 3 | | | | | | | クールビズ・ウォームビズ県民運動を通じ、事業所や家庭での温暖化防止の取組を推進した。また、COOL CHOICEに賛同し積極的な取組を宣言する県内企業・団体の募集や登録、HPでの公表、地球温暖化防止をPRする大学生ボランティアの募集、活動支援により、COOL CHOICEの普及啓発を行った。 | 引き続きCOOL CHOICE宣言企業・団体の募集のほか、大学生ボランティアによる普及啓発活動の場を増やし、更なるCOOL CHOICEの推進に努める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 46 74 | |
| | | 《再掲》エコドライブの推進 | 自動車1台当たりのエネルギー消費量(GJ/台) | 38.8 (H25年度) (2013年度) | 37.7 | 37.3 (H26年度) (2014年度) | 136.4 | 2 | 37.2 (H27年度) (2015年度) | 145.5 | 3 | | | | | | 研究会での説明、チラシの配布及び広報媒体での啓発活動により、宣言者は一定程度増加した。 | エコドライブの取組をはじめ、「スマート通勤おかやま」や「ノーマイカーデー運動」の取組などを通じ、公共交通機関等の利用促進を図る。 | 環境企画課 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | |
| | | | エコドライブ宣言登録者数(人、累計) | 21,393 | 29,000 | 23,798 | 31.6 | | 25,522 | 54.3 | | | | | | | 研究会での説明、チラシの配布及び広報媒体での啓発活動により、宣言者は一定程度増加した。 | エコドライブ宣言について、広く効果的に広報を行い、エコドライブの普及促進及びエコドライブ宣言者の増加を目指す。 | 環境企画課 | 環文 | 46 74 |
| | | 《再掲》県民参加による発電施設設置の普及拡大 | 県民参加による発電施設数(施設、累計) | 31 | 80 | 36 | 10.2 | 2 | 36 | 10.2 | 2 | | | | | | 前年度に引き続き、新エネルギーに関するセミナーを開催するなど普及啓発に努めたが、目標達成にはこれまで以上に設置を進める必要がある。 | 県民参加による太陽光発電施設等の設置の取組を普及させるため、NPO法人等と協力しながら、先進事例等これまでに蓄積されたノウハウを広く周知する。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 46 74 |
| | | 《再掲》「おかやま・もったいない運動」の推進 | | | | 3 | | | 3 | | | | | | | 家族で環境にやさしい取組を行う「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」については、昨年度の倍以上の参加者があり、裾野の広がりがあったことから優秀な作品が多く集まった。「推進フォーラム」については、各県民局毎に特色のある取組が見られた。 | 引き続き、「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」や「推進フォーラム」を実施することにより、県民の「もったいない」意識の醸成を図り、家庭系廃棄物の発生抑制に取り組む。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 46 74 | |
| | | 《再掲》マイバッグ運動の推進 | | | | 3 | | | 3 | | | | | | | 「岡山県統一ノーレジ袋デー」参加店舗数については、1,584店(H31(2019).3.31現在)と、前年同時期よりも55店増加した。「岡山県統一ノーレジ袋デー」、「マイバッグキャンペーン」等による啓発活動に取り組み、マイバック持参率は46.5%となった。 | 引き続き「岡山県統一ノーレジ袋デー」への参加店舗の拡大に努めるとともに、消費者・環境団体等の協力を得ながら「マイバッグキャンペーン」等の普及活動を行う。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 46 74 | |
| | | 《再掲》地域の環境美化運動の促進 | | | | 3 | | | 3 | | | | | | | 地域で清掃活動や花いっぱい活動を行うボランティア団体を支援するとともに、県内で行われている清掃美化活動を「見える化」するために立ち上げたウェブページについて、あらゆる機会を捉えてPR活動を行った。 | 引き続き、ボランティア団体を支援するとともに、あらゆる機会を通じてウェブページの認知度向上や活用促進に努め、県内における清掃美化活動の活性化を図る。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 46 75 | |
| 快適な生活環境の保全 | | | | 3 | | | 3 | | | | | | | 大規模小売店舗の設置事業者等に対し光害対策を指導するなど普及啓発を行った。 | 引き続き光害対策等について関係事業者等への普及啓発を行う。 | 環境企画課 | 環文 | 46 75 | | | |
| 環境技術のアジア協力 | | | | 3 | | | 3 | | | | | | | 県内の行政や事業者等に蓄積された経験や環境技術を取りまとめたパンフレット(日本語版・英語版)をHPに掲載し、国内外への情報発信に努めた。 | 引き続き、パンフレットをHPに掲載し、国内外への情報発信に努める。 | 環境企画課 | 環文 | 46 75 | | | |

推進目標 参加と協働による快適な環境の保全

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|---------|----------------|-----------------------|---------------------------|----------------------------|-------------|------------|-------|-------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|---|--|---|---------------|----------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 環境学習の充実 | 実践につながる環境学習の推進 | 実践的な環境学習の機会の提供 | 324 | 300以上 | 333 | 100.0 | 5 | 361 | 100.0 | 5 | | | | | | NPO等環境団体との協働の場として県が設置した「岡山県環境学習協働推進広場」を中心とした環境学習出前講座は県下に広く定着し、着実にニーズが増加している。H30(2018)年度実績では計361回実施し、環境学習の機会を提供した。また、環境学習拠点施設である自然保護センターでは、各種の自然観察会や研修会を実施している。 | 関係施設との連携を図りながら、移動環境学習車も活用するなどして、出前講座等の体験型環境学習の充実を図り、さらに質の高い環境学習の提供に努める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 46 75 | |
| | | 移動環境学習車の活用 | | | | | 3 | | | 3 | | | | | H21(2009)年3月に山陽新聞社から寄付を受け、主に環境学習出前講座・公民館講座での活用や、各種環境イベントへの出展の他、各種団体や一般への貸出も行っている。出動回数はH30(2018)年度39回の実績となっている。 | 出前講座等での積極的活用と、より効率的な利用調整による活用実績の拡大を目指す。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 46 75 | | |
| | | 環境学習エコツアーの実施 | 43,499 | 60,000 | 50,305 | 41.2 | 3 | 53,519 | 60.7 | 4 | | | | | 参加希望が多く、団体向けコースは3,150名、個人向けコースは64名が参加した。両コースにおいて、参加者の満足度が概ね高く、環境保全意識を向上させることができた。 | 団体向けツアーは、できるだけ多くの団体の参加が得られるよう周知に努める。また、個人向けツアーについても、コース内容の充実や工夫を図るとともに、十分な募集期間を取り、参加しやすい日程について配慮するなど、参加者の増加に努める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 46 75 | | |
| | | 子どもたちの環境活動への支援 | | | | | 3 | | | 3 | | | | | 「こどもエコクラブ活動発表会」(70名参加)を開催するなど、子どもたちの環境活動を支援した。H30(2018)年度末の会員数は36団体2,517名である。 | 今後も各市町村と連携し、さまざまな広報媒体を用いて積極的な加入促進を図るとともに、その活動を支援する。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 46 76 | | |
| | | スーパーエンバイロメントハイスクールの指定 | | | | | | 3 | | | 3 | | | | 岡山工業高等学校において、鉄鋼スラグを活用した高機能コンクリート部材の研究開発を、大学等と連携して行い、環境・エネルギーに配慮したものづくりや、校内や地域内での有効利用に向けて取り組んだ。H30(2018)年度においては、企業見学などを通して、鉄鋼スラグを活用した高機能コンクリートについての知識や活用法を学ぶとともに、第12回コンクリート甲子園予選に参加した。 | 岡山工業高等学校においては、今後、これまでの研究成果を踏まえ、本格的な校内整備や地域環境整備に取り組む。また、R1(2019)年度から新たに倉敷工業高等学校において、綿布端切れ繊維から酵素を用いたアルコール(エタノール)製造とその残渣の有効活用についての研究を進める。 | 高校教育課 | 教育 | 46 76 | | |

推進目標 参加と協働による快適な環境の保全

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|----------|-----------------|-------------------------|---------------------------|----------------------------|-------------|------------|-------|-------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|---|--|--|------------|----------|-----|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 環境学習の充実 | 協働での取り組み体制 | 環境学習協働推進広場の活動推進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 「広場」を中心に出前講座等の環境学習事業の推進を図るとともに、より効果的な環境学習のあり方等についての情報交換や、県への企画提案、環境教育ミーティングの開催など、活発な協働の取組を行った。 | これまでの実績を踏まえ、参加団体同士の情報交換や事業提案等の広場機能のさらなる強化を図り、より効果的な環境学習のあり方等について検討を進めていく。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 46 76 | | |
| | | 環境学習指導者の育成・活用 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 出前講座のニーズ拡大による指導者不足に対応するため、指導者養成講座の開催等により新規指導者の養成を図り、「広場」の登録指導者は105名となった。(H31(2019)年3月末) | 出前講座のニーズは増加傾向にあるが、講師の負担の偏りや高齢化の課題があることから、引き続き指導者の養成に努める。また、指導者レベルアップ研修会を開催するなど、講座の質の向上に努める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 46 76 | | |
| | 学校教育における環境教育の推進 | 教職員に対する環境研修の実施 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 公立の小・中・高・特別支援学校の新採用教員を対象とする初任者研修では、全員を対象に、環境教育の重要性について講義を行い、希望者には岡山県総合教育センター周辺を会場に、環境教育プログラムや自然観察を中心とした体験的な研修を行った。また、公立の小・中・高・特別支援学校等の希望教員や教職6年目及び11年目の教員(選択者)を対象に、岡山県自然保護センターを会場に環境学習プログラム実習をテーマにした研修を行い、指導力の向上を図った。 | 現在の講座体制を見直し、各学校において環境教育により取り組みやすく、実践的な活動に結びつくように、幅広いテーマを扱い、最新の情報を提供する。 | 高校教育課 義務教育課 | 教育 | 46 76 | | |
| 景観の保全と創造 | 県土岡山の景観形成の推進 | 景観行政団体となる市町村の拡大と連携強化 | 景観行政団体の数(市町村) | 8 | 10 | 8 | 0.0 | 3 | 8 | 0.0 | 3 | | | | 景観まちづくり研修会の開催や市町村への訪問などにより景観行政団体へ移行するよう働き掛けや連携強化を図った。 | 引き続き研修会の開催や市町村への訪問などにより、景観行政団体への移行や連携強化に努めていく。 | 環境企画課 | 環文 | 47 77 | | |
| | | 《再掲》瀬戸内海の自然景観及び文化的景観の保全 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 瀬戸内海沿岸地域の市町村に、園地や歩道の管理委託を行い、自然公園の保全と利用の適正化に努めた。また、知事が委嘱する自然公園等の巡視と利用者へのマナー向上の普及啓発を図る自然保護推進員への研修会を開催し、推進員の能力アップを図ることに努めた。 | 引き続き、関係市町村と連携し、利用者が安心して利用できるように、瀬戸内海特有の優れた景観の保全に努める。 | 自然環境課 | 環文 | 47 77 | | |
| | | 電線類地中化の推進 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 国・県・市町村と中国電力・NTT等電線管理者で組織される中国地区電線類地中化協議会や岡山県無電柱化推進計画で策定された計画に基づき整備を進めており、電線類地中化延長は着実に増加している。 | 整備コストが高いため、電線管理者をはじめとした関係者の合意を得ることが難しいため、整備に時間を要する。国において、低コスト整備手法の導入を推進しており、コスト縮減を図りながら、引き続き電線管理者と協議・調整を行い、事業の推進を図る。 | 道路整備課 | 土木 | 47 77 | | |

推進目標 環境と経済が好循環する仕組みづくり

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|--------------------|----------------------------|---|---------------------------|----------------------------|----------------|----------------|-------|----------------|----------------|-------|------------|------------|-------|------------|------------|--|---|--|---------------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| グリーン成長の推進 | 《再掲》 太陽光発電の導入促進 | 県内に設置された太陽光発電総設備容量(うち住宅用太陽光発電設備の導入容量)(メガワット、累計) | 817 (222) | 3,500 (400) | 1,125 (249) | 11.5 (15.2) | 3 | 1,249 (263) | 16.1 (23.0) | 2 | | | | | | | 固定買取価格の下落などが影響し、太陽光発電設備の導入が、頭打ちとなり目標達成は困難な状況となっている。 | 国の規程やガイドラインなど関係情報の収集・発信や、地域の実情に応じた市町村の対応への支援等により、太陽光発電の導入促進に努める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 50 78 |
| | | 小水力発電設備の導入数(件、累計) | 12 | 40 | 13 | 3.6 | 2 | 16 | 14.3 | 2 | | | | | | | 前年度に引き続き小水力に関するセミナーを開催するなど普及啓発に努め、新たな稼働も見られたが、目標の達成は困難な状況となっている。 | 設置に当たっての課題を整理するとともに、研修会の開催等により導入促進に努めていくが、適地性の問題や整備コストなど取組を進める上で課題は多い。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 50 78 |
| | 《再掲》 小水力発電の導入促進 | | | | | 3 | | | 2 | | | | | | | | 採算が見込まれるかどうか案件形成を要望する地区に対して助言を行った。 | 小水力発電施設の導入検討を行う施設管理者や発電事業者に対して、施設整備に必要な助言を行うなど、引き続き農業用水を活用した小水力発電施設の普及・啓発に努める。 | 耕地課 | 農林 | 50 78 |
| | | | | | | | | | 3 | | | | | | | | 導入の可能性を検討中の1地点について、採算性の面から、開発は困難と判断した。その他2地点について、基礎資料整理等を行った。 | 2地点について引き続き検討を行い、事業実施の可能性があると判断できれば、基本設計等を実施する。 | 施設課 | 企業局 | 50 78 |
| | 《再掲》 木質バイオマスのエネルギー利用推進 | | | | | | | | | | | | | | | | 関係者による会議の開催等を通じて、木質バイオマス発電施設へ燃料となる未利用間伐材等の安定供給を推進した。 | 燃料となる未利用間伐材等が安定的に供給されるよう、定期的に状況を確認し指導していく。 | 林政課 | 農林 | 50 78 |
| | 電気自動車等(EV・PHV・FCV)の普及と技術開発 | | | | | | | | | | | | | | | | 業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車を対象とする展示・試乗会を開催することにより、普及を図った。 | 業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や電気自動車等の魅力を発信する展示会を引き続き実施するとともに、電気自動車等を安心、快適に利用できる環境を整備し、優れた環境性能を持つ自動車として、電気自動車等のさらなる普及拡大を図る。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 50 78 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | きらめき岡山創成ファンド、次世代産業研究開発プロジェクト創成事業費補助金及び特別電源所在県科学技術振興補助事業を活用し、県内企業の新技術・新製品の研究開発を支援した。また、EVの構造研究を県内企業とともに実施し、EV固有の技術や製品について研究を行った。 | 引き続き、県内企業がEVに適切に対応できるよう、きらめき岡山創成ファンド、次世代産業研究開発プロジェクト創成事業費補助金及び特別電源所在県科学技術振興補助事業の活用や、EVの構造研究等を通じて、県内企業のEV関連技術や製品の研究開発を支援する。 | 産業振興課 | 産労 | 50 78 |
| 中小企業の新エネルギー設備導入の支援 | | | | | | | | | | | | | | | | 中小企業が利用しやすい制度となるよう、融資限度額及び融資期間を拡充するなど、融資条件の見直しを行ってきたが、平成29(2017)年度以降利用実績はない。 | 引き続き関係機関と連携し制度の周知に努めるほか、利用ニーズ等を踏まえた適切な融資条件の設定に努めたい。 | 経営支援課 | 産労 | 50 78 | |

推進目標 環境と経済が好循環する仕組みづくり

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|-----------|---------------|-----------------------|---------------------------|----------------------------|-------------|------------|-------|-------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|---|--|--|------------|----------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| グリーン成長の推進 | 環境等関連分野の産業の振興 | 循環型産業クラスターの形成 | 12 | 17 | 16 | 80.0 | 3 | 19 | 140.0 | 4 | | | | | | 県内環境産業の振興と循環型社会の形成促進を図るため「中四国環境ビジネスネット」を設置し、県内外の企業・大学等が有するニーズ・シーズ等の情報収集・発信を行うとともに、産学官連携による広域的なビジネスマッチングを推進し、産業廃棄物等を利用する新技術、新商品の研究開発や事業化等を支援した。 | 引き続き、環境産業推進員の活動等によりニーズ・シーズの一層の収集・集積に努めるとともに、広域的なマッチングや、メールマガジンなどによる情報発信、さらに、補助事業の活用により、産業廃棄物等を利用する新技術、新商品の研究開発・事業化を支援する。 | 産業振興課 | 産労 | 50 79 | |
| | | 《再掲》新エネルギー産業クラスターの形成 | | | | | 3 | | | 3 | | | | | 新エネルギー・次世代エレクトロニクス関連分野等への県内企業の参入を促進するため、産学連携コーディネーターを配置し、当該分野の新技術・新製品に係る情報提供等を行うとともに、企業と大学等との共同研究開発に対して支援を行った。 | 次世代産業の分野毎に異業種研究会を開催しオープンイノベーションを推進させるとともに、県内企業のシーズと川下企業のニーズとのマッチング支援や産学官連携による共同研究開発への発展など、各種支援を一層積極的に進め、企業における新技術・新製品開発及び事業化を支援する。 | 産業振興課 | 産労 | 50 79 | | |
| | | 木質バイオマスの活用推進 | | | | | 4 | | | 4 | | | | | 県内に豊富に存在する木質バイオマスからの高機能で高付加価値な新素材の製造技術確立、製品化技術開発、用途開発のため、県内企業や大学等研究機関を支援し、一部知財申請も達成した。 | 高機能素材として注目されるセルロースナノファイバー等の実用化に向けた新技術・新製品の研究開発に取り組む県内企業等の支援を行う。 | 産業振興課 | 産労 | 50 79 | | |
| | | 《再掲》循環型社会形成推進モデル事業の推進 | | | | | 3 | | | 3 | | | | | 循環型社会形成を推進すると認められる先進的な事業を岡山県循環資源推進事業として承認し、施設整備に要する経費や、「岡山県エコ製品」の認定を目指す。 | 補助事業が有効に活用されるよう、引き続き関係者等への周知を行う。 | 産業振興課 | 産労 | 50 79 | | |
| | | 《再掲》3Rに関する広域ネットワークの形成 | | | | | | 3 | | | 3 | | | | 主に中四国地域から環境関連企業や研究者等を集め、情報交換や商談等を行う中四国環境ビジネスネットフォーラムを開催し、関係者の広域的なネットワーク形成の強化に努め、形成されたネットワークを活用したビジネスマッチングを推進する。 | 今年度も中四国環境ビジネスネットフォーラムを開催し、引き続き環境ビジネスに関わる関係者の広域的なネットワーク形成の強化に努め、形成されたネットワークを活用したビジネスマッチングを推進する。 | 産業振興課 | 産労 | 50 79 | | |
| | 環境と水産業の循環した農林 | 《再掲》環境保全型農業の推進 | 魅力ある林業の実現 | | | | | 3 | | | 3 | | | | 市町村、おかも有機登録認証機関等と連携し、おかも農産物のPR等を行った結果、概ね目標に近い実績となった。 | 化学肥料、農薬の低減技術の普及定着を図り、環境負荷の低減に配慮した農業を推進する。 | 農産課 | 農林 | 50 79 | | |
| | | | 魅力ある林業の実現 | | | | | 3 | | | 3 | | | | 林業生産性向上対策(間伐等森林整備の集約化、路網整備等)と県産材の需要拡大対策(県産材利用住宅助成、公共建築物等への県産材利用促進、国内外への販路拡大等)を一体的に実施 | 成熟した人工林の利用と再造林を進め、資源を循環利用するため、森林経営を集約化し、伐採の促進や路網の整備、高性能林業機械の導入等による生産性の一層の向上を図るとともに、 | 林政課 治山課 | 農林 | 50 79 | | |

推進目標 環境と経済が好循環する仕組みづくり

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|-----------|------------------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------------------------|-------------|-----------------------------|--------|-------------|-----------------------------|--------|------------|------------|-------|------------|--|---|---|---------------|----------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| グリーン成長の推進 | 《再掲》 「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進 | | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 国の基本方針に準じて、特定調達品目の追加及び削除、判断基準の変更等を行うとともに、100%の達成率を目指して、県庁各課に協力依頼を行った。 | 国の方針等を踏まえ、新たな指定品目の追加等を行うとともに、県庁内各課の達成率が100%となるよう、引き続き周知徹底を図る。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 50 80 | | |
| | | 《再掲》 「岡山県エコ製品」の認定・周知 | 岡山県エコ製品の認定品目数(品目、累計) | 350 | 352 | 370 | 1000.0 | 4 | 381 | 1550.0 | 4 | | | | | 廃止もあったものの、20件の新規認定を行ったため、総数で前年度を上回った。 | 巡回エコ製品等普及展示会や3Rアドバイザーによる周知活動等を通じて引き続き認定制度のPRに努め、認定件数の増加を図る。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 50 80 | |
| | | 《再掲》 「岡山エコ事業所」の認定・周知 | 岡山エコ事業所の認定件数(件、累計) | 264 | 285 | 256 | -38.1 | 2 | 254 | -47.6 | 2 | | | | | 3件の新規認定を行う一方、廃止もあるため、総数で前年度を下回った。 | 巡回エコ製品等普及展示会や3Rアドバイザーによる周知活動等を通じて引き続き認定制度のPRに努め、認定件数の増加を図る。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 50 80 | |
| | 《再掲》 省エネルギー住宅の普及拡大 | | | | | | 3 | | 3 | | | | | | 長期優良住宅の普及、住宅リフォームについての周知等情報提供を行った。長期優良住宅については、近隣県と比較しても累計件数が大きく上回っている。 | 引き続き、情報提供等周知に努める。 | 住宅課 | 土木 | 50 80 | | |
| | | 《再掲》 省エネルギー型機器等の普及拡大 | 1世帯当たりのエネルギー消費量(GJ/世帯) | 37.4 (H25年度) (2013年度) | 35.9 | 33.3 (H26年度) (2014年度) | 273.3 | 3 | 34.7 (H27年度) (2015年度) | 180.0 | 3 | | | | | 全国的な節電意識の浸透や、省エネ効果の高い設備等の導入により、削減が進んでいる。 | 省エネ効果の高い設備等の導入を促進するため、市町村と協調しながら、その経費を助成したリ、クールチョイス国民運動の普及啓発等を通じて、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進する。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 50 81 | |

推進目標 環境と経済が好循環する仕組みづくり
 重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(H30(2018)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)}{(R2(2020)年度の数値)-(H27(2015)年度の数値)} \times 100$

(2018年度の数値がない場合は直近の値を2018年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

| 主要施策 | 重点プログラム | 項目 | 現状 (H27年度) (2015年度) | 努力目標 (R2年度) (2020年度) | H29(2017)年度 | | | H30(2018)年度 | | | R1(2019)年度 | | | R2(2020)年度 | | | H30(2018)年度末時点での施策 の実施状況に対する評価、問題 点等 | 今後の課題と施策展開 | 所管課 | 所属部 | 計画 記載 ページ |
|------------------|-------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------|-------------|------------|-------|-------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|--|---|---|--|----------|----------|-----------------|
| | | | | | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | 数値 | 達成率 (%) | 達成レベル | | | | | |
| 環境に配慮した事業者の育成・拡大 | 環境マネジメントシステムの普及拡大 | エコアクション21認証・登録事業者の数 (事業者、累計) | 79 | 200 | 112 | 27.3 | 3 | 112 | 27.3 | 2 | | | | | | 環境マネジメントシステムの取組が進んでいない中小企業向けに、エコアクション21の啓発セミナーを開催するとともに、認証取得研修会や費用の補助制度実施など普及拡大に努めた。 | 環境マネジメントシステムの必要性を引き続き周知するとともに、研修会の実施や参加への働きかけを行うなど、事業者が取得しやすい仕組みづくりに努める。 | 新エネルギー・温暖化対策室 | 環文 | 51 81 | |
| | CSR(企業の社会的責任)の普及 | 中小企業の環境対策の促進 | | | | | 2 | | 2 | | | | | | 中小企業の経営環境は依然として厳しいことから、環境対策を含めた設備投資には慎重になっている。 | 引き続き中小企業や関係機関に対し、県融資制度の周知に努めたい。 | 経営支援課 | 産労 | 51 81 | | |
| | 環境保全のための費用負担意識の普及 | 環境マネジメントシステムの普及拡大 | エコアクション21認証・登録事業者の数 (事業者、累計) | 79 | 200 | 112 | 27.3 | 3 | 112 | 27.3 | 2 | | | | | | H30(2018)年度収入額(現年・繰越計) ・産業廃棄物処理税：600,756千円 ・森づくり県民税：582,223千円 | 制度の目的や税収を活用した事業等の広報等を通じて環境保全意識の醸成を図る。また、他の税目と同様に、税収確保に努める。 | 税務課 | 総務 | 51 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境影響評価の推進 | 環境影響評価の適正な実施 | 環境影響評価の適正な実施 | | | | | 3 | | 3 | | | | | | | 産業廃棄物処理税に係るH29(2017)実績及びH30(2018)予算の概要を県HPに掲載し、税金の使途及び事業内容を明確にするとともに、事業実施効果の広報を行った。 | 引き続き、産業廃棄物処理税の制度を周知するとともに、その使途及び事業の成果を県民に分かりやすく公表する。 | 循環型社会推進課 | 環文 | 51 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | おかやま森づくり県民税を活用した事業として、人工林の整備、森林病害虫被害林の整備、担い手の育成、木材の利用促進、森林・林業の情報提供、森づくり活動の推進を実施したが、引き続き、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるためには継続的な取組が必要である。 | 「森林の持つ公益的機能を高める森づくり」、「担い手の確保と木材の利用促進」、「森林・林業の情報提供と森づくり活動の推進」の3つの柱に基づき、森林保全に関する施策の一層の推進を図る必要がある。 | 林政課 治山課 | 農林 | 51 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 提出された環境影響評価法(県環境影響評価条例)に基づく方法書(実施計画書)及び準備書について、厳正に審査を行うとともに、事業者に対して指導を行った。 また、環境影響評価予定案件について、手続き及び図書の作成等事業者への指導・助言を行った。 | 引き続き環境影響評価方法書(実施計画書)及び準備書に係る事業者への指導・助言等、適切に対応する。 | 環境企画課 | 環文 | 51 | |